# 第四百十八號

女學雜誌
第四百拾八號
明治二十九年
一月二十五日發兌

## 社説

# 宣教師派女學校將來の大事業

### 須からく隆んに對外傳道女士を養成すべし

宣教師派女學校近年の衰微は、殆んど其の極度に達したりと言ふべし。京濱間にて、元と二百名以上の書生ありし學校にても、今は六七十名あるをもて最上とし、此の六七十名の中にても、自から學資を支ゆるは、僅々數名の外に出でず、他は大率ね奬學資金によりて補助せられ、隨意に退學するとの出來ざる事情の下に留學するもの耳なりと言へば、盛衰實際の景況察知するに餘りあるべし。

蓋し此の衰運は、基督教界全躰の通勢なれば、此の不幸に際會するもの單に宣教師派女學校のみなりと思惟すべからず。左りとても亦た此派學校の如く至大に其の衰運の影響を蒙むりたるものは他に多からざるべし。宣教師派女學校たるものは、深く事變の由來を考へて、仔細に其の挽回方を考究する所なかる可らざる也。

明治二十五年秋夏の交、吾人は一大長論文を起草して、此派の女學校に警告し、敢て一策を献ずとして切りに猛省を促がしたることあり。大意に云く、現在の宣教師派女學校は、矛盾せる二個の目的を有す、故に此の二つに引かれて双頭の希望を懐かん限り、斷じて長成發達の見込ある可らず。但だ已むとを得ずんば、之を調和するに足るべき左の一策を施行するにありと、而して、其の策なるものに云へらく、

學校を二部に分ちて、一部を普通教育部とし、日本人の教頭に一任し。他の一部を英學部として宣教師諸君擔當し。合せて之を基督教的感化の下に置くべし。

幸ひにして多少此の卑見を用ひたる學校あり。もしくは、吾人の卑見に一顧を垂れずと雖ども、時勢當然の要求に迫まられて、知らず識らず此の方向に轉化したる學校あり。試みに

（二）

見よ、此類二種の學校と、他の頑として依然舊の如くせし學校との比較的盛衰は如何に。吾人豈に先見の明ありと言はんや。たゞ當然の理によりて當然の時勢を論ずるときは、識者の識見も亦た當を得ずと言ふとなけん。

（本誌第三百二十七號以下第三百三十三號參看）

敢て新たに告ぐ、今や時勢亦た一轉せり。希ふらくは、宣教師派女學校當局の君子、速かに此に鑑みて、機の福音の教ゆる所に傾聽し、常に一個の新らしき、大事業に手を着するを始め玉ふべし。此れ決して前年に告白せし彼傳道を廢して而して之に代よと言ふにはあらず、むしろ併せて之を取れよと言ひ、而も、諸君子が學校本來の目的に相應し、外國ミッションの自然の希望と相ひ適ふべきものにてあらんと言はん。

新らしき大事業とは何事なる乎

曰く、隆んに對外傳道を試むべき女傳道士を養成すると、即はち是れ也。

今や、日本帝國は、亞細亞列國の開導に任ずべき嚴そかなる使命を受領したり。男子も女子も等しく此の使命を負へり。就中、侵掠的、利己的の對外思想一方に跋扈し來らんとするに當りては、今の教育者及び傳道者たらんもの、殊に其の職責を盡し、斷じて此の悪傾向を遏ぎり止めて、之に優勝すべきほどの他の善良なる對外思想を養成せざる可らず。即はち、博愛義俠の對外思想‥‥別言すれば教育傳道的の對外思想の大ひに煥發せられざる可らざるの理由これ也。

「日本宗教」の曰く、

今や一般對外思想勃發せんとす。此の一般對外思想や、自からにして利己的侵略的に流れ易し。故に此勃發に靈の洗ひと天の火とを施こして、對外思想の金冠に博愛義俠の國粹を附加し、以て大に東洋に義と愛との仁勳を爲さしむべきは、法士の任にあらずや。左れば、少くとも今の一般對外思想の進行に先だちて、海外傳道、海外教育等の先步なかる可らず。更に進んでは、彼の一般對外思想をして、悉皆、傳道的、教育的、保護的、大名的、親方的たらしめて、博愛義俠の日本人、隆んに東洋列國の各部要地に立ち、各自利己を忘れて、眞乎に當該の國益の爲に盡瘁せざる可らず。是れ即はち、眞の意味の宗教的對外國是にあらずや。

今の吾が宗教的對外國是は、眞とに是れ也。故に、吾宗教界の法士は、其の可及丈けの力を此の方面に盡して、一つには日本帝國が亞細亞列邦に對する仁動を完ふせしめ、二つには翻つて日本國民の對外思想を正潔ならしむべし。之れ亦た、大躰に於ける敎育傳道の主旨にはあらずや。

左れば、吾人は、宣敎師派各女學校の當局に對ひて、同様なる微言を呈す。即はち、諸君まさに大ひに對外傳道女士を養成すべしと。

但し玆に大に養成すべしと言へるの主旨は、固より從來の慣手段の如く、徒らに多數の候補者を集めて、左程にもなく多くの傳道士を養成し、其質の如何んにはあまり掛念せずして、只管らに多數の分量を得んとしたる誤謬の繰返しを望むにはあらず。ことには、海外異境の邦土に渡り、婦女子の身を以て、傳道の創業に着手せしめんとするほどなれば、必らずや其「人」を精選し、アッパレの德操、品格、決心あるものにあらざれば候補生となす可らざること勿論也。

惟ふに、日本の傳道女士にして、幸に其の人を得ば、亞細亞列國に傳道せんもの、他に此に及ぶべきものは稀なるべし。



外國傳道會社の慈善人士も　非凡の好意を以て、夙に我國に向つて其の海外傳道を試ろみ、多年の辛苦の結果として、我國より多くの女傳道士を出だし、遂に之をして代つて他の東洋諸國に傳道せしむるの好成績を表するとあらば、慈善人士も亦た其の餘慶なしとせんや。

吾國の女傳道士、身を挺して自から當り、外國傳道社會の諸君、資力を以て之を助け、他の東洋列國に對するの外國傳道に於て、東西の基督敎徒相ひ力を合するとを爲さば、玆に克終の交はりあり、永遠の協同あり、將來の內外の情誼感謝して之を長せん哉、あゝ何んぞ其の美なるや。

蓋し、此の新事業を起すが爲には、今の宣敎師派女學校に於て何等の故障も不足もあらざるべし。候補生を養成すべき資力は現に餘裕あるべし、敎場及び敎師にも亦た不足あるべからず。但だ先づ對外傳道の爲めと明らかに宣言して、之が募りに應ずるものを求め、精しく其「人」となりを鑑し、其の適否を審判し、確かに十分なりと認ため得たるものを選抜して、大に之を寛待し、自由に取締り、確實なる學力を與へ、凡そ三四年の後ち、之を其の望む所ろの海外に派遣するとを

爲すべき也耳。尤とも愼しむべきは、候補生の人選にあり、其他何等の左したる艱難ありとも思はれず。嗚呼、此の新事業は、現に時勢が指命する必要なる需要也。而して、宣敎師派女學校と其傳道會社とは、恰かも之が供給に應ずべき唯一つの器關として、天職其上にかゝれると昭々たり。これ實に上帝の命ずる所ろ、時勢の懇望する所、未だ起たざる多くの候補生が、暗に熱禱する所ろ、宣敎師派女學校にして、もし此の必然の要求に應へずんば、恐らくは反つて咒ひあらん。

## 亞細亞の開導に於ける吾國婦人の責任

吾國に渡來して傳道に從事せる外國宣敎師の事につきては、世上夙に彼此の評論あれども、そは理想を標準として完きを人に求めんとする信切の注文より出し事にて、言はゞ宣敎師に重きを置きて其地位を高尙に見あげ、以て其の反省を請はんとするに外ならず。滔々たる俗世界の一般衆生に比較し、就中、利益是れ貪ぼる居留地の外國商人や、酔酒放埓の不行跡多きマドロス西洋人などに較べて之を想へば、宣敎師は實に高潔なる外國人にてあるとを識認するならん。



取分け、宣敎師中の女性、即はち女宣敎師たる人々の事を想へば、特更らに此の感慨の深きとを覺ゆるなり。何れも未婚の令孃にて、中には齡ひ十七八才にも過ぎざる乙女多あり。即はち、神學校を卒業したるのち、直ちに渡來したるものにて、温たかき家庭より氣樂なる學校生涯に移り、扨て初めて世間に出でて生來未曾有の荒き風波に出で會はんとする最初の經驗を、人種も、言語も、風俗も、朋友も、あらゆる万事悉皆變化せる異邦の土地に於て試ろみんとするは、尋常の覺悟にて爲し得らるべきとにあらず。日本人たる吾々の目より見れば、日本は眞こと結構なる文明國にして、風土山川の美に天下有數の風流あり、人民も吾々初め信切にして而も内外の區別に淡泊なり、衣食住の生計は至つて容易にして暮し向き極めて自由なると等を考へ、即はち此國に居る吾々の眼中より見れば、何故ゑ更に多くの西洋人が移住歸化せざるとかと、反つて不思議に思はるるほどなれども、そは當方より見ての話しなるのみ。住ば都と言ふべきものも、他人より見て

は寒村僻地と思はるゝを人情の常とするに、西洋のハテより東洋のハテに來り、雲海万里の太洋を横ぎつて、生來曾て見ざる異鄕土に勉强せんとする心掛は、實に非尋常の事たるなり。左れば外來の女宣敎師諸君中、渡來の后ち、存外の文明に驚ろきて餘りに結構すぎると歎息する人もある由。其の本國にありて決心したる當日の覺悟は、中々容易の事にあらざりしを知るべし。床にはむしろの如きものを敷きて此上に横臥し、曾て寢臺と云ふものを用ひず、夏は蚤と蚊とに責められて安眠すると能はずとの記事を、地理書又は風土記の類にて讀み、遙かに之を想像して非常の事に思做し、神學校にある比より、寢臺を廢して床にゴザを敷き、夜な／＼此に眠りて他日、日本に傳道するときの鍛練を爲せしなど言へる婦人もありき。以て其の決心の一班を推知すべし。

夫れ、人に尊ときは、眞心の決心と、至誠の情愛なり。たとひ其の行爲の結果は、よし思ふほどの成効なくとも、そは、樣々の不便利によりて妨げられしものと勘辨し、先以て其の精神と愛情とに感謝せざる可からず。吾等が外國宣敎師、ことに其の中のかよわき婦人宣敎師に對して感謝たゞならざるものは、主として玆にあり。

翻りて、東洋諸國將來の敎導事業を慮ばかれば、先輩の地位に立てる吾日本國の責任の重大なるとを感ずると共に、姉妹諸君の天職も亦た重大なるとを知る也。

蓋し、朝鮮、支那、印度、安南、サイアム、ビルマなど、東洋に列する多くの未開化國を開導し、之をして文華の恩波に浴せしむるの案內と敎授とは、主として吾日本國の義務となれり。之は、義に於て再たゝび西洋人に委任す可らざるのみならず、事功の結果のためにも亦た左樣に爲す可らむ。必らずや、吾日木國に於て擔當せざる可らざる使命なり。

そを如何にと言ふに、東洋諸國に於て、機敏聰慧、新智識、新事業を迅速に吸入消化して吾益となすは、日本國民の特色にして、他の諸國民の極めて短所となす所ろ也。彼等は大抵保守頑固にして、容易に新らしきものを受入れず、又受入るゝと能はざるほどに悟りのにぶき人民也。元來、吾日本にすら新文明を入るると容易ならず、入れたるものを都合よく消化するにも仲々骨の折れたる事業なるに、之を他の遲鈍保守なる東洋諸國に輸入するに於ては、數倍の辛苦を要す。惟ふ

に此の事業を爲し得るものは、東洋的思想に西洋的思想を調和し、茲に新世界的思想を得たる日本人の外ある可らず。日本人將來の天職の一は實に此にありと知るべし。

其地形より言へば、日本は寒、温、熱の三帶に渡りて、長く全亞細亞洲を擁護するほどに横わり、其文明より言へば、支那と朝鮮と印度との文化を早く入れ置きて茲に貯蓄し、其の性質より言へば、敏捷利巧にして消化應用に慧とく、其の氣慨より言へば、義侠敢爲、世話好の質にて、弱きを憫れみ強きを挫く。眞とに是れ東洋諸國の保護、助長、開導等に任ずべき使命を負へるの證票にはあらずや。

左れば、日本男子はいよ〳〵多く東洋諸國に渡りて、種々の事に於て其開導に盡力すべし。地を割かせて吾領地を殖やすなどのさもしき小さき心にては、第一、天の命に逆ふのみならず、吾歴史と國風とに考へても恥かしき次第也。

之に就きて、日本婦人の有爲なる方々の上には、今後一大使命、ひとしく下り來れり。即はち、かの東洋諸國の女性を開導するの責任は、實に此等の姉妹が擔當せざる可らずと言ふと是れ也。

是等東洋諸國の婦人は、閉込められ、逆遇せられ、擯斥せられつゝあり。此等を開導するには、各々順序ありて決して突飛の誘引を爲す可らず。我國にてさへ、鹿鳴館の急激なる男女交際法は、多くの害を與へたるほどなれば、まして此等の諸國の婦人教育法は、決して餘り早く男子と混交せしむるとを許さず。即はち、當分、女子のみに就きて誘導するの外なきとなるが、夫の爲めには、日本男子の從事するよりは、其婦人の盡力せん方、至當且つ有効ならんと言ふを待たざるべし。

之には、西洋婦人の盡力を恃む可らざるは既に前段に論じたるが如し。而して、日本男子の力にも亦た恃む可らずとせば、其の使命は實に日本婦人の上に掛れると、天日の輝くが如く明々白々たらずや。

あゝ、西洋女宣教師の奮發と好意とを思ふにつけても、今や則はち吾國の姉妹の劣りなき興起盡力を求むべき時節となれり。姉妹諸君断じて此の嚴そかなる使命を忽諸に附すべからざる也。

# 評論

## 芭蕉が遁世（上）

知十

窓の前、燈の下、俳書類を渉獵する毎に、念頭に浮み來る疑問は

**芭蕉が遁世の理由也**

而して、毎に其要領を獲ずして罷み、今日猶未だ疑問として存し思索去る久しくして、益々疑ふところは深し。蓋し芭蕉が性行を知るの要點は、こゝに存すべしと思へると、而して之を考ふべき事實の、甚だ貧しきが故にあるなり。

遁世に係る事實を聞んと欲する事切なり。而して之に答ふるところは如何、曰く

【伊賀上野桐雨筆記】蟬吟子は不幸にして寛文六年の四月世を早うし給ふ。故に翁は君臣の因風雅の緣、ひさかたならぬ歎のあまり、遺骨を負て高野山に登り、報恩院に納めて六月歸國す。その後、ひそかに遁世の志ありてや、二君に仕へざるよしを告てしきりに暇を乞ひ申されしを、あへてゆるしなかりしゆゑに、其秋ならん同僚孫太夫といふ者の門に短册を粘つけて、「雲とへたつ友かや雁のいきわかれ」といふ一句を殘し國を去ると云々

後世芭蕉が遁世の事を記するもの、皆なこの記に憑らざるはなかるべし。此記以外に、芭蕉が遁世の理由を擧げしものありや。余寡識にして未だ之を獲ず、而して余が疑懷の消せざるも亦これに依るなり。

蟬吟君早世す、哀歎の餘り遁世の志あり、其骸骨を乞ふの辭由を問へば、曰く、二君に仕へざるにありと。果して是丈にて芭蕉は遁世したりし乎。又是丈にて遁世し得べき乎。勿論是丈にも自ら二條の理は見出し得るなり。

其一は曰く　哀歎の餘りと、これ無常を感じしものゝ如し。

其二は曰く　二君に仕へずと、これ忠臣は二君に仕へずの古則を奉ずる、老實の意に出しものゝ如し。

然れども其第二は辭職の口實に過ぎざるが如く、遁世の志ありてから、二君に仕へずとの辭柄をもつて仕を退かんとするものゝ如く聞ゆ。（相雨筆記の文面にても）。幻住菴記に「ある時は仕官懸命の地をうらやみ」とある懺悔は、遁世後に起りし念とせば、芭蕉は一途に二君に仕へずとの古則を墨守する如き、老實一片の漢子にはあらざりしが如し。余は此二君に仕へずとの理由は、惟だ一片の辭柄と見做したく思ひ居る

なり。

尤も二君に仕へずとの金誡は、元祿時代の武士が感ずるところ、今日の吾人が感ずるが如き淺々しからぬには違ひなし。赤穗の義士四十七箇を出しゝは、此時代なり。唯に此時代のみならず試に杖を瀨田ヶ谷に曳き、豪德寺の門を訪へよ、松籟颯々たるところ骨格逞しき老僧の竹箒をとりて、井伊殿の墓邊を掃ふものを見るにあらずや。是箇の誰たるかは、世の已に知了するところなるべし、則ち彦根藩士たる遠藤某が櫻田の變に悲み、遁世して佛道を稱し、故殿の墓に仕ふるものなり。二君に仕へずの金誡は此處にも其跡を留めつゝあるなり。

然れども蟬吟子の事をもつて、淺野と井伊の兩家の時變と時を同ふして談ずるは、妄の妄なるものにあらずや。死は一なりとは理學者は認知すべしと雖も、封建時代の武士はしか思はざる也。假令芭蕉の道念高しと雖も、彼の死と此の死を一にして、此死につきても二君に仕へずの原則を應用して、遁世すべしと、分別せしといふものあらず、若し爾く芭蕉が思ひしとせば、芭蕉を評論する者にありては、甚だ興ある材料なりと雖も、奈何せん、芭蕉がさる理窟をつけて遁世する如き人物にあらぬのみか、當代の思想には、さる分別のあるべきとも思はれざるなり。

芭蕉の才識は、事物の兩端をたゝくとも一端に走るものにあらず、能く中庸を守りて相融通するは、其聯句に於る才のよく之を表するが如く、處世の間に於ても之を表したるものあり。二君に事へずといへる簡短なる一語に殉死するが如きは其分別のあまりに簡短ならざるに苦しむところなるべし、と思ふ。去ば二君に仕へずとの理由はいかにしても芭蕉にありては、惟だ一片の好辭柄と見做したく思ふ也。

更に其一の理由を思考すへし、

　曰く哀歎の餘りに出でたるの遁世也

死は哀むべし、早死はわけて哀むべし、其君の早死はわけてわけて哀むべし、其君臣の關係已に愛惜の念なるべきに、加之花晨月夕唱和の關係ありしに於てをや。蟬吟子の早世に於て芭蕉の哀歎二重三重の深又深なりしは、怪むに足らざる也。然れども此一事だけにして、芭蕉は遁世の念を起せし乎、遺骨を負ひて高野山に納めしが如き、其寺内山間の光景は、無

常の感を深めしものなきにあらざるべしと雖も、亦此位の事にて芭蕉は遁世の念を起せし乎、假令此位の事にて遁世の念は起りしとするも、果して家を棄てゝ世を遁るゝに至り得し乎。

余は疑ひ深き男なる乎、何分にも此間の消息に於て落意しがたき也。

余が如何にしても、芭蕉をもつて極端に走る人にあらずして、分別ある常識に富める人なりと眺めし目は、哀歎及び無常に感じたるばかりの故に、遁世せりとの記事に滿足して、芭蕉はさういふ人なりしかとして置く能はざる也。

只他に余がこの考を少しく緩くするものは、當時の年齡なり、曰く十九にして蟬吟子に仕へ、弓馬の暇共に和歌俳諧を修め、北村季吟を師とす。仕ふる事五年ばかりにして、蟬吟子逝く、芭蕉時に年二十三なりしと。

通常の人間につきて考ふるに、男子の二十三は猶分別の中心を失して、極端に傾き易き時なるべし。奉仕せし君の死に會ひて悲歎の餘りに、一途に遁世せんとするの念の、動かざるにもあらざるべし乎。芭蕉は果してこれがためにてありし乎（とも思ふ）。

然れども若し然りしとするも、猶かゝる思考は起らざりしなるべき乎。則ち俳諧をもつて一家をなし以て名を馳すべしと、彼の貞德の名を立て季吟の門下を率ふる如き光景は、芭蕉の眼中に映じて遁世の計算には毫末も加はらざりし乎、少々は加はりしなるべしと考へては、芭蕉の如き高德に對しては勿躰なき事なるべき乎。余は實は少々箇樣な事も加算してほしき思考なれど、さし當り之れを證すべき事實を缺きて居るなり、只だ男子の二十三は功名の念の熾なる時代なりと、いふ事を思念するのみ。

勝海州伯は、經綸家なり。伯と芭蕉の事を談ずれば、伯は頻りに芭蕉を經綸家の如く觀じ、芭蕉が江州商人に行商の方途を敎へしと、いへる口碑を例證とし、凡そ芭蕉が施しゝ成績の、猶他に多かるべしと雖も、其名徒らに俳諧に依りて喧しく、而して他の遺功は沒却して傳はらざるものなるべしと說ける、水道工事の如き、若くは遁世來久しうして后猶醫を修めしが如き、假令勝伯の觀るが如く經綸を主とせしものにあらざるも、木片竹片の枯骨的の人物にはあらざるとは、已

に世の知了したるところなるべく、かゝる人物の二十三時代には些の功名なきにはあらざるべく(其懺悔によるも)、この功名心は遁世の時は哀歎の餘りに蔽はれて毫もその計考に加はらざりし乎。と考へる事の果して勿躰なかるべき乎。余が加算したしと思ふものは、猶此外に掛からず請ふ下篇に讓らん。

## 閨秀小説を讀む

小此木秀野

新正の賀客、打ち集ふて、應接の間には興談なき、だみたる笑聲忽ち起り、忽ち消ゆ、南窓の下日當りよき椿の花に今まで長閑けく啁啾したる鵯も何地行けむ。廿九年の第一日を此の幽靜なる故山に迎へて、意に任して端なく閨秀小説を繙讀す。

暫らくは春の天音に耳傾け、暫らくは素朴の田舍語に笑ふて、更に當代の女流が彩どりたる筆の綾を味ふ。中島歌子の君が『花といふ花をあつめしこゝちしてみるふみいかにたのしかるらん』との序語の心や、わが心ならむ。われは今、閨秀小説を讀むを、此上なき樂しみとす。われは今、閨秀小説を讀むで思ひ出づるまゝを書して以て、ことしの筆初めするの名譽たるを思ふ。

閨秀文家を奬勵し、其作を一卷の裡に藏し、去年の花の香をとゞめて、今年の春に薰らしめむとしたる書肆の敏警は云ふも管なれど、石山寺の昔を戀ひ、香爐峰の奇才を慕ふの今日、咲きこぼるゝ、くさ〴〵の名花を一堂につらねたる、斯道を好めるものをして、先づ滿幅の歡迎を表するに躊躇する能はざらしむるは、またなき文界の好兆とせざるべからず。何が故ぞ。花蕾未だ全く綻ざるも、やがて爛熳雲の如き時來らむ。よし、幼なきふしのなほ飽き足らず勝なりとて、西歐女名家の面影なりと云ふべけんや、況んや花圃、喜美子、賤子、さては一葉の君なんど、早く已に有髯家林に一叢の彩花を咲かしつゝありしものを。

この書を繙きて、いちはやく人の注意を引くものは、萩桔梗、わすれがたみ、名界夫人、十三夜の諸篇なるべし。故如何と問ふとをやめよ。この篇を作りたる閨秀文家の價値は、既に已に世眼に品定せられたると久しく、この度の心が

まへ、筆の趣は、かれに似たらむ、かくやあらんなど、早く已に讀者の興を催すものあればなり。われをして、先づ吾所感を描かしめむか。

小金井喜美子女史の筆に成りたる名譽夫人、淡々たる尺幅の裡、烟波幽渺として趣知極まりなし。これや西歐スケッチの本領ならむ。しがらみのむかしは更にもいはず、近くは太陽に掲げたる作など撰擇の心がまへ、まとに、たぐひ稀れなり。愛に熱したる黄金色の髪の少女と、褐色の目なる青年と及び外、冷にして、内、熱したる髪黒き少女など、其着想已に畫なり、活きたる畫なり、片言に限りも無き韻致をこめ、隻語にまたなき情致を溢らしめ、雲の徂徠のさだめなきが如きあたり、小波漣々として花瓣を弄するが如きあたりは、原作の手腕にもあらむなれど、其隱れては又顯はれ、往いてまた來るの狀、宛然一帖の繪卷をくりつゝ讀みも似たり。意迫りて筆淡く、情熱して筆に韻あり『いかばかりくるしかるらんとは清水いはで心のわきかへる身は』の意を活寫して、而も幽遠の技を擅にする女史の筆墨寔に多とすべし。その意を構ふる自然にして、その間に幾多の變化を知らしめ、端なく筆を



つけ來つて情より景に、影より形に、色より香に移り、境、窮らむとして更に一縷の香烟を引き以て許多の景情を敘出するの手腕、洵によく國文の粹に醇化し來つて、歐文の神を描くもの、これや千朶木獨擅の塲ならむ。大和の墨の香に鵞ペンの影のほのみて而も渾然相和し、些の生硬の氣なく、勇健悲壯なる鷗外漁史以外、優に閑雅幾美なる女性の性を顯はせり。

喜美子女史を去て、賤子女史に來れば、かれは翠簾の裡、洋琴の音じめやかにして、空行く雁の翼をもとゝめむ風情を想起し、これは慈母の温き胸により、情を籠めたる腕に抱かれ、ふくやかなる乳房を弄びつゝ、其涙もろき御眼を仰ぎ見、今日ありしとども物語しまゐらせ、いつくしみの御言葉には、われにもあらで微笑むむかしの幼なき夢を、くりかへすの思あり。去年の春の頃なりけむ、吾は故園のこの室にありて、靜かに病を養ひけるとき端なく、その時の女學雜誌を得て、兒鑑の頃に收められたる賤子の君が一篇の物語を讀み、可憐無邪氣の少童、太郎が慈母の病をかなしみ、家嚴の夜行の苦を思ひ遣り、果は病める母も愛子の慰さめに思はず床離れするの小

話を讀み、家庭の樂しみ、愛のかゝやき、情のおもかげ、何れか吾多感の情念を搖蘯せしめざるなく、感嘆の餘、一夕燈下に於て母上に讀み聞かしまゐらせしこともありたりき。眉子女史の筆何ぞ、しかく吾を感ぜしむる。

いはく文眞なればなり。直ちに其胸臆を攄へて、紙にそゝぐものあればなり、彫琢の痕なく、粉裝の軀なく、其着想は平易、其筆路は通俗、巧めるふしなく、飾らむとするの用意を見ず。かるが故に些の厭氣を催しめず。平々として他奇なきの裡、遂にわが感を促し來つて、字にあらず、句にあらず、小說にあらず、正に身を其境に委し去りたるを覺ゆ。何が故ぞ、思ふに女史は情を解する人なり、否らず情の秘奧を解するの人なり、否らず情の秘奧の美妙を解得するの人なり。小公子が愛讀せられたる所以こゝにあらむ。俗語平調を描寫し去つて自在なるに至つては、誰か女史の前途の多望なるを想見せざらむ。女史既に斯道の室に入れり、若し夫れ其特技を研磨してやまざらむか、其奥を極むる豈に遠しとせむや。

小金井、若松の二女史は寧ろ翻譯に於て名あり。田邊花圃の君に至つては、最も早く最も久しく小說に於て家をなせり。國文和歌の修養頗る豐富なるは、其文字をして自在ならしめ、趣味をしてゆたかならしむ。藪鶯、已に花神にはぐゝまれて宛轉玲瓏、春の魂を動かさむとす。小說を以ていはむか、萩桔梗の一篇は、其結構布置、他に比して完きものといふべし。譬へ言句の往々模倣の痕をとゞめて、眞を失ふものありとするも、萩の葉に於ける白露、色香をこらす桔梗のおもかげ、描き來つて爛熟の跡を看取すべし。愛子と浪子との幼なき夢を寫すの手段もわざとめかずして、而も默々の間、前約を破りて迭に婚を結ひ、思ふ思ひはえとげがたく、思はぬ思ひに幸を得て、彼が愛の樂園に逍遙するとき、此は涙の谷にむかしを夢みるあたり。個々の性格も分明にして、さて女流ならでは、描く能はざる妙所を藏せり。通篇社會の罪過を罵る影のほの見ゆるは、女史に於て往々見るところなるが、女史それ世に憤ふるところありて、然るか、非乎。吾は、滿幅の心を以て女史が大成の日を待つなり。

一葉の君に至つては、まことに當代の花形なり。先きに太陽に其作を掲げて一世の視聽を聳動し、にごり江を作りては世の評家をして、驚嘆に堪へざらしめたる、まことに其才情の稀有

にして前途の多望なるを想ひ見るべし。わが未だにごり江を讀むの折なかりしは遺憾に堪へざるところなるも嘗つて太陽を讀み、朦朧として花の霞を隔てたるの裡に、一双の少年男女が迯みに燒ける情の炎のたちまち上ぼり、また敢なく消るのさまを描くを見、其着想の奇警にして用意のこまやかなるを稱したりき。今、此十三夜を讀み、われは端なく往年春の屋主人の作りたる細君を想起し、其筆路の同じきを感じたれども、これを太陽紙上の女史が前作に比するに、かれは西鶴ぶりに才情を表はしたるも、奇に走りてむしろ調和を失せるふしあり、これは文字熟してまた、些さか生硬の氣なし。女史が多能は、明に才情の今世に稀れなるを示せり。天才禍多し、女史に乞ふ、世の好評に甘じて何時の間にか、南枝の蕾をかきむしられ、春來つて花すでに散るの遺恨あらしめざらむことを。

其他、名花は尙ほ多し。薄氷女史の黑眼鏡の雅健にして、淺ましき世相を畵き、同情の涙に咽びたる。簪花女史の村時雨の美麗にして轗軻崢嶸たる世路を步める男女の離合のさまを描きたる。篇中の好一對とやいはまし。



楠緒女史のくれゆく秋、ゆかり女史の片時雨など、推敲苦心の功あらはれて、筆の流麗なる、もの平常修養のほども思はれてやとゆかし。

手箱の内を筆したる藤島雪子の君、また文界に於てまだ知らざる人多かるべし。わが謬想かは知らざれども君が一篇の文は往年女學雜誌に揭げられ（われは一讀下して頗る嘆美の情を發したるとありたりと記臆せり、如何にや。）手箱の内一篇これ淡々たる一條の懷往譚、秘置きしくさ〳〵の品とり出しみどり色のリユベンもて結びたる玉づさカルト見ては佛蘭西にありしむかしゆかしく。忘れたる菫の花束には富山なる花賣娘を想ひ。色さめたる寫眞には伊香保にて不圖結びし友垣のはかなきを嘆げき。うるはしき扇には千葉の事。小さき籠に入れたる貝は逗子の祈念。色あせたる萩の小枝は鶴見の里のことゝもなど、皮の手箱のうちには愛あり、情あり、涙あり。其踈々として巧みなる着想、恐らくば、よるところありしなるべけれど大約實歷を材としたりと思はれ、さま〳〵の情景を無垢にして涙もろき一双の明眸に映じ來つて、讀者の心神を攝取するはいとめでたし。師弟の契友朋の緣を描く

段など清潔温情の極なり。自然にして誦するに足るべき一篇無韻の詩、可愛の趣流動す。

稲舟女史のしろばらは、篇中最も人の注意を引ものあらん。其着想、其着筆、むしろ女性の特性を欠けるあたり、一疑問として論はむとするものあると理なり、末段魔風一吹して薔薇の花をかきむしるの所、世の物議を惹くものあらむか。

われは藝術作物の上に觀て以て、作者の私徳を議するの極て無理なるを知ると共に、新進作家は先づ其眼を醜穢の境に注ぐよりも、清潔なる邊に注ぐの安全なるをいはむとす。われは一言を多望の作家に寄すると共に、世評のあまりに狭少に、あまりに偏僻に失して作家を失望の巷に至らしむるなからむことを望む。

最後に揭げられたるなつ子女史のやみ夜。元祿ぶりの口調に世の罪悪を描寫し來れ、汚濁腐敗、陰險の世波に弄せられて、嘆息となり、涕涙となり、冷笑となり、熱罵となり、其極遂に狂となるの着想まとによろし。形に勞して神を失ふものありと雖も、所謂眞打ちの價値は確なりと覺ゆ。

われは文藝倶樂部を通讀して、最も心づきしとこのものは。幾多の女性が健氣にも、その作を公にして、なかには未見の人も多きなど、まとに前途の多望なるを想見せしむると、ひとつ。幼なきふしはありとても、有髯家林に對して大に遜色なきまでに、めでたき手腕が、明治の今日にあるを確めたると、ひとつ。その着想よりは、むしろ、その筆力に於て、素養の貧しからざるを表はしたると、ひとつ。到るところに女性の性質はのめきて、男子に於て最も難しとする所ろに、自然にして自由なる筆法を操りたると、ひとつ。其自然の結果として奇よりも寧ろ正、變よりも寧ろ靜、險よりも寧易、激烈よりもむしろ温和、罵るといふと冷笑するといふとよりも、同情に咽びたるあたり、可憐にして情温きあたりに於て成功したるもの多こと、ひとつ。その香を趁ひ、その精を味ふは、これを愛敬するの情、一とならざる所以なり。

われは讀むで以つて評せりと云はず、われはむしろ閨秀諸家が、古人の心を以て心となし、その特性を發揮し、その手腕を鍛錬せられむとを望むの意を、もらすのみ。紫朱を拆ち、妍媸を明にする、世自ら其人あるを知ればなり。

記し來つて筆を投ずれは、村のたれ、かれ、集ひ來りて、賀詞を述ぶるの聲耳に喧し、小妹われを促すと甚だ急なり。《明治二十九年一月一日上毛御荷鉾山畔花竹堂にて》

一四

# 観潮録

一 斯欄は、純正社會學、社會心理學、統計學に關する學説を論じ、特に社會問題、社會主義等に係る論議及び記述を爲す。

一 斯欄は、又た國民の性質、俗風、習慣、迷信等、併せて貧民の探究、人種競爭問題、社會道德、經濟に係る論説及び記述を爲す

一 斯欄は記者の意見を客として、專ら他人の記述を主とす、記述と同時に評論することあるべし、蓋し右事項に關する思潮及び實況を報せんことを目的とするものなればなり。

一 斯欄に論議記述する所は、斯欄擔當記者獨り言論上の責任を有し、聊かも他と關係なしと知るべし。

丙申一月　　擔當記者識

## (一) 監獄の教誨

原胤昭氏外四名か今回北海道集治監の教誨師を辭したる理由を聞くに、其主因は道義教誨を客として、宗教的教誨を企つるに反對なりと云ふにあり。吾人は其辭職の理由の此點にあるを多とするものなり。全國の監獄教誨多くは、宗教的教誨なりしに反して原氏等の試みたる道義的教誨あるは、痛く吾人の贊成したる所、然るに今や之を見ることを得ず、豈に痛嘆の至りならずや、抑も監獄教誨上に宗教的臭味を帶ばせ、或は彌陀の像を拜せしめ、或は日蓮の像を拜せしむる等の不可なることは、既に識者の認むる所。吾人の見によれば宗教的教誨を廢すべき理由は、少なくとも左の理由あり。

一、我邦は幾多の宗教宗派を有す、同宗内にても種々の分派あり、此故に信徒も亦幾多の感情を異にす、既に充分の識見を持するものは、宗派の如き區々たる事に拘泥せざるべしと雖も、愚夫愚婦に至りては大に然らず、されば或る一宗の僧侶をして幾多の異分子を包含する一監獄の教誨を司らしむるは、何れより考ふるも不自然たるを免れず、若かず宗教的臭味を脱したる道義的教誨を行はんには、

一、普通教育に宗教的臭味、宗派的感情を以て混入せしむるの不可なることは、他に樣々の所因あれども、先づ第一は普通教育の主旨に反すると、第二は幾多の宗教宗派ありて到底一定するとの能はさるものなるとに由る、監獄に於ても亦然り、我邦にて普通教育上に宗教臭味を入るゝことを攻擊するものあれども、監獄に一宗の僧侶をして全權を掌らしむるの宗教的教誨を攻擊せず、寧ろ之を奬勵するか如きは怪むべし

一、囚人の感情に訴ふると、方今宗教界の形勢に鑑みるも、道義的教誨の如く至道のものはあらず、見よ佛教界にて諸宗合同を唱道する理由は何處にありや、彼等は或る將校が佛教には幾多の宗派ありて、甲の言行と乙の言行と相違し、制裁上に甚だ不便あり、若し一定の言行をもて布教するに非ずんは、今後佛教には依らずして神道に依らん、神道は割合に其弊少なしと云へるに感じたるものなり。即ち軍隊布教上の爲めには諸宗合同の必要あり、海外傳道にも亦均しく、宗を異にし派を異にしては、他宗徒の感情を害せんとの理由にてありし。方今の如く異主義異宗派の多々なるに際し、或一種の宗教的臭味を以て監獄の如き團躰に應するは、時勢に暗きものゝ處置と評すべし。

頃日、佛教界にては今更の如く、社會的事業を思ひ出し、彼此と論議する中に、巣鴨監獄の建築成就したれば、先づ大に運動して或宗の僧侶等に打勝ち、大に我々の宗派の傳道を試むべし抔、論じたるものあり。監獄教誨に宗教的臭味を混入するの一事には、吾人飽迄も同意すると能はざるものなり。

(日本宗教第七號參照)

## (二) 丐兒と盜賊との關係

讀賣新聞頃日面白き報道を爲せり、丐兒と盜賊との關係を叙したるものにて、慈善家は勿論、經世家も亦一讀を要す、

東京中の丐兒は或筋の調査に依れば其數凡そ五百人なり行政警察の仕來りとして人家の前に立て憐みを乞ふものあるを認むる時は直ちに之を追ひ拂ふを常とすされば渠等は昔時の如く常得意の旦那とてはなく諸所を漂泊して漸く口を糊すれども十才以上に及べば自然人の憐みを買ふもの少く乞食家業は立行かざるに至るが爲渠等は作轉めて忽ち「ぼた叩き」となり「かツぱらひ」となるなり「ぼた叩き」とは縁日商人などの店品を盜むを初歩とし少しく進歩して紙屑拾となり箒の代りに一本の棒を持ちて其先に鳥黐を附け神社佛閣の賽錢又は店先の金品を盜み去るを云ふ「かツぱらひ」とは丁稚其他の小供が使走りするを狙ひて其携へたる金品を奪ひ夫より人の袂を切るものにして「ぼた叩き」は竊盜罪を有し「かツ拂ひ」は掏摸罪を有す此罪にして一朝警察の手に捕はれ多少の處刑を受くる時は獄中多くの盜賊惡人に交り種々の事を聞き習ふて初めて眞の竊盜掏摸となるもの比々皆然り渠等は此入獄を稱して入校、卒業など名けて入獄せば一大進歩を爲したる如くに喜ぶなり抑此全府五百の丐兒は之を未だ甚だしく曲化せざるに於て良民となすべき方法ありや否やと云ふに去る人の調べし所によれば右丐兒を養育普道するには一人一日六七錢にて足るべく若し處刑せらるゝ後に至らば既往數年の統計表に徵して一回一日二十四錢を要すれば國家經濟の上よりするも地方經濟よりするも又は慈善的の事業よりするも渠等救助普道の事は忽せにすべからざる事業なりとて目下府下の慈善家中頻りに之を研究し居るものありといふ

丐兒も亦た人の子なり、博愛仁慈の士は須らく渠等の救助策を講ぜよ、講ずると同時に實行を施せ、講究の價値は一に實行に依りて定まる。

## (三) 貧民に就て

統計集誌紙上、田中太郎氏、窮民救助論をものし、去年七月刊行分より本年に渉りて未完、長文にもあらざれば一讀を要す。

統計的、社會的眼孔もて論議したるもの。每日新聞紙上の一月分に、貧民の正月、木賃宿の實況等あり共に見べし。又た相原重政氏抄譯の維也納府貧民の狀況は、統計集誌九月分より本月まで連載せり、研究の資料とするに足る。同誌十二月分には、東京府下等勞働者平均賃銀表あり、是等は最近のものにして、貧民問題研究者の見るべきものとす。

## (四) 娼婦出稼奬勵論

時事新報一月十八日發行の社説に「人民の移住と娼婦の出稼

と題するものあり、要は

> 海外の移植地に娼婦の必要なるは、なべての例なり、世間には廢娼論者の如き潔癖家ありて、彼此と議すれども、人間社會に娼婦の欠くべからざるは、衛生上には酒、煙草の有害を唱へながら之を廢すると能はざると同様のものなり經世の眼を以てすれば寧ろ其必要を認めざるを得ず、婦人の出稼は人民の移住と共に是非とも相伴ふべきもの有れば寧ろ公然許可するこそ得策なれ、移住の奨勵と共に其出稼を自由にするは經世上の必要なるべし

となり。頃日臺灣に公娼設置の企圖ありとて、基督教徒の間には、大に反對運動を試みつゝあり、蓋し此公娼設置には種々の事情もありと聞く、其事情や極めて汚穢云ふに忍びざる事なり、此際時事翁の奇論あり、寧ろ公娼設置者に一大導火を與へしやの觀あり、頗る遺憾とすべし。東京日日新聞の短評に曰く、娼婦の海外出稼を自由にすべしと雪池翁の奇論、直に天下の老先生だけに通なり粹なり又達なりと。日日記者にして這般の評ある怪むに足らず。

## (五) 社會問題と基督教

『日本宗教』第六號は、「宗教家と社會問題」と題して、現時の此に關する論議を蒐錄せしが、特に社會問題と基督教に就て論じたるもの數篇ありき。同誌刊行後、『眞理』にも三並良氏の同問題に就て論じたるものあり。

『福音新報』は、先づ日本基督教徒の多數は當初より社會問題に熱心なりしものなしとて、同教徒の手に成りし事業を敍し、大に同教徒に至囑する所あり。

> 基督教徒は言論の力を用ひ、健全なる思想を社會に注入するを以て甚だ大いなる社會的事業なりと思惟せよ、其高尚なる言論をもて世人の思想を移し、精神の同化を以て社會的事業の根本を培養し、政治上革新の基礎を堅固にするは基督教徒外、天下誰か此任に堪ふるものあらんや……世人が實業に溺れ、政治上の時事問題に狂して、精神上の事物を忘るゝに當り、大に理想の空論を天下に首唱せざるべからず、……又迷信の排斥は基督教徒が今まさに從事すべき社會問題なり、更らに家庭を改良し一夫一婦の道を明らかにするとにあり。

(十二月刊行分參照)

『眞理』に出でたる三並良氏の「社會問題と基督教」は、先づ此問題は實に現文明社會にして、今日泰西の天地を驚動する大問題の一なりとし、今日の社會組織は之を如何にせんか彼の社會共和主義の云ふが如く、之を解體して新組織を造り出すべきか是れ望むべからざるの企てなり。然らば現今の儘にして其趨走する所に任せん乎遂に土崩瓦解せんのみ。然らば現今の組織は徹頭徹尾用ふるに足らざるかと云ふに決して然るにあらず、又た自家撞着せざるかと問ふに然るにもあらざるなりと論じ、是に於て基督教は獨つて此問題を解釋せん

と試むるものなりとなし、更らに

若し此問題を解釋せんと欲せば、貧者富者を相接近せしめざるべからず、即ち彼等をして相知り相愛することを爲さしむるの謂なり、此事たるや基督教の神國主義の實行に外ならず、其万民を同胞と爲し、神を其父とさせる思想の實行に外ならざるなり

と論せり、泰西の社會共和派は遂に勝を得んか將た又、基督敎的社會論者が勝を得んか、頗る講究を要す。貧者富者を接近せしむるの策は、神國主義の實行に外ならずとは、素より一種論者の辯する所、唯實行の如何と云ふ問題にあり、思想の傳播は易く實行や難し、特に神國主義の實行は難い哉、如何にも漠然たり、着々歩を進むる手段とて一、仔細に聞きたきものなれ。神國主義の實行云々は蓋し套語に過ぎざるなり。

## (六) 社會問題講究の必要

『哲學雜誌』第百五號、『明治評論』第一號の兩紙上に、均しく社會問題講究の必要を說けるものあり。

前者は、

社會の考究は經濟現象を基礎とするを要す、然れども經濟上の考察のみより社會問題に決定を與へんとするは大早計なりといはざるべからず、活動の實質と共に活動の歸趣極致を論定し、之に依りて社會問題を研究するを要す、……社會問題は經濟學者又は爲政家のみの講究すべき所にあらず、彼等が材料的に研究すると同時に哲學者は之が究竟的の斷定をして其路を導かざるべからず、此研究や哲學、宗教其他一切の精神的學術に從事するもの丶袖手傍觀すべきものに非ず

と論じ、後者は

我國農業社會の現狀を按ずるに、土地兼併の弊害は歲を追ふて其勢を增すことを知る、是れ決して疑を容るべからざるものにて、既に我國農業社會に於て社會問題の萌芽は已に生じたるに非る乎、又漸次受負小作の發達するに至らば、小作人の困弊は更に一層を加ふるは明かなることにて、地主と小作人の間に於て一大衝突は早晩免るべからず、更らに工業社會を見るに我國の工業は、已に家內の製作時代を過ぎて工塲製作時代に進めり、勞働者も亦多數ありてかの大凡三十万の勞働者は、工塲に於ては家內製作の安全を得る能はず、現に不平の聲所々に聞ゆ、我國商業の現狀を見るも社會問題發生の誘因たるものあり

と論じて、我國が歐洲の覆轍を踏まざらんことを望めり。後者は必ず一讀を要す。蓋し講究の必要を覺りしものは、各自の能力、程度に應じて微細に、農工業社會の觀察を爲し、之を歷史に徵し將來を察して、大に計畫する所なかるべからず。

## (七) 世界全躰に安心を與ふる策

元良勇次郎氏は、客冬哲學館に於て「孔子の精神に關して感ずる所を述ぶ」といふを演述せり、其終りに云ふ

此後段々日本國民が進歩して行くに應じて、日本國といふ全體を支配して全躰の國民に安心をさせる所のものはどう云ふものであらうか、佛者は佛敎と云ひ、基教徒は基督教といはんが、一宗教を盛んにすべきか、合躰したるものを出すべきか、世人は迷ふて居る樣なり、基督教も今は西洋でも學者社會では段々安心を與へる丈けの力がなくなつて行く、然らば唯御互日本人のみならず、進歩

して行く所の世界の人間に安心を與ふる所の宗教、それに附屬した所の教育と云ふものが世界に現はれればならぬ時機であらうと思ふ、……今日本の人民に安心を與ふる所の教理は、即ち世界の人民に安心を與ふる所の教理でなければならぬと思ふ、と。（太陽第二卷一號參照）

何つも斯かる抱負、希望あるを要す。佛教徒も基督教徒も將たマホメツド教徒も何れも、世界全躰の人民に安心を與ふるの教理と信じて、傳道を爲しつゝあるなり。されど吾人の見によれば漸次に各宗教共革新せられずんば止まず、新衣を得ずんば決して安心を與ふるものとはならざるなり。元良氏は倫理上の生命は今の時は之が單位を國家に認めざるべからずと說く人なれば、右の如き思想あるは必然のことなり。兎に角方今宗教と學術との衝突少なからざる時代、各宗各派の分裂して、噪き立つ時代に於ては、斯かる一種の抱負、希望、理想を有するもの、尠なからずと思ふ。

## 女學

### 女學を顯現するの躰

道は躰を具備し、活きて顯現するに及んで、初めて能く人を動かす。こゝを以て、眞理の主張發揮には、必らずや『人』を待つ。其の『人』なかつせば、たとひ千語万言を叫ぶとも、遂に全功あることなし。

女學の擴張に於ける亦た然かなり。たとひ、男尊女卑の不理なることを明らめ、女性の甚はだ敬重すべきことを辨證するものありと雖ども、若し眞實に此理義の主張を顯はし、此の敬意の熱誠を實躰の上に形示するものあるに非ざれば、未だ能く公衆をして此の新理を確認せしむること能はざるべき也。

故に、女學の擴張の爲には、必らずしも、煥乎たる一大女學校をのみ要するにはあらず、亦必らずしも、巧妙なる女子教育術をのみ要するにはあらず。否な此等にも優りて先づ尤とも今の女學創業時代に切要すべきものは、即はち、女學の顯現なる歟。曰く、誠實に熱信に婦人の天稟を敬重するの『人』。曰く、非常の熱誠と克己とを以て此の天稟の開發を主張するの『人』。曰く、十分に好麗に、好く此の天稟を發展して現に女性の美を形はしたるの『人』、即はち前の所謂ゆる女學の顯現たる也。

嗚呼、何等の新らしき眞理も、先づ其の道ばを形はしたるの「人」を得ずして、能く公衆の眼前に發揮したるものはあるとなし。「人」や、生命なり、活動なり。此ありて能く眞理を活かし、眞理をして則はち初めて起つて舞はしむ。此に至りて、凡眼やうやく之を認たむ。

左れば、女學校の校舍の狹小なることを遺憾とするに先だち、亦女生就學數の多からざるを痛歎するに先だち、亦又一般世人の女學を重んぜざるを慷慨するに先だち、須からく先づ眞に身を女學に投ず所ろの「人」の少なきことに泣くべし、又須らく先づ誠實に女性の天職を敬重する所ろの「人」の少なきことに祈るべし。幸ひにしてもし此等の「人」與へられなば、女學必らずや擴張せん、何んぞ區々たる眼前の盛衰をのみ問はんや。

故に女子教育者が、女學の擴張に寄附するとの多少は、其の誠意如何により一女性を敬重するかの赤衷を外に形はすとの淺深厚薄にあり。若し心頭に女性を重んじ、其業を敬し、實行に此の敬重の評價を形はすほどの熱情あるに非ずんば、たとひ幾何の教育を施こすとも遂に眞功はあるとなけん。女學從事の人、何んぞ其本に反らざる。擴張の策を技術に求め盛運の端を輿論に待つが如きは、抑も恥辱たり。嗚呼、同志よ、眞に婦人の友たるもの幾人ぞ。

# 勤儉と貯蓄

藤井淡海

## (一) 學資に漆の木

羽前置賜郡の或村に長沼某なる人あり、代々名家なるを以て近郷に聞ゆ、其祖先は今を去る百餘年前、大なる旱魃ありたるに、其年近村の山麓に濕地ありければ、獨力を以て一大用水堀を開鑿して、其水を導き村内の荒田に灌漑せり、村民は曾て之を長沼用水堀と稱して、今に至る迄其恩惠を忘れずと云ふ。今代の長沼氏も又祖先に恥ぢざる人にして、殊に學校と道路は、最も氏の心を用ゆる所なり。亦氏は子女の爲に家庭教育の心に厚く、常に嘆じて曰く、我家少しく富みて、人の敬重を受るがゆゑに、自然に子女の心傲り、氣は高ぶり我家少しく產あるが爲め、子女は自ら經苦自助の志を侵害せらる、之れ富る人の子のために、反つて不幸とする所な

りと。故に氏は家道を治むるには、最も焦慮せられ、祖先の遺産は自己の物にあらず、子々孫々に傳へて譲るべきものなれば、是を守りて失はず、自己は祖先の餘徳を崇りて、自ら勤苦して、其得たる所のもの、是れ眞に自己の物なりと、此意を勵まして、子女に傳ふると甚だ嚴然たり。

氏に二子一女あり、長男は十六才にして、今は師範校にあり、次男は十四才にして、高等小學校に通學す、長沼氏は此二子を、將來大學校に入學せしめんとす、然れども彼等の苦學を嘗め、自立の志を勵ましめん爲め、豫て十數年前荒地を十五町歩を開墾して、漆の木を植付置きたれば、之を二子に分ちて學費に當て、其餘は一錢にても父より助力せず、只其漆の林を管理するのみ。里俗に言ふ、漆千本桐千本を植れば、人は長者に成ると、一度植付置けば、假令照も降るも、樹木には少しも害を祟ることなく、十五年を經れば、一指を染めずして、毎年五町歩の漆は、順環法にて搔き、今年搔きたるものは明後年に再び搔き得れば、連年少なくも五百金の收益あれば、二子の學費には餘りあるべしと云ふ。

二宮先生曰く、農にても商にても、富家の子弟は業として勤むべき事なし、貧家の者は活計の爲め勤めざるを得ず、且つ富を願ふが故に自ら勉强す、富家の子弟は譬ば山の絶頂に居るが如く、登るべき處なく、前後左右皆眼下なり、是に依て分外の願を起し、士の眞似をし、大名の眞似をし、增長に增長して、終に滅亡す、天下の富者皆然り、爰に長く富貴を維持し、富貴を保つべきは、只我道推讓の教あるのみ、富家の子弟此推讓の道を蹈まざれば、千百万の金ありといへども馬糞茸と何ぞ異ならん、夫馬糞茸は季候に依て生じ、幾程もなく腐廢し、世上の用にならず、只徒らに生じ、徒らに滅するのみ、世に富家と呼ばるゝ者にして、如斯なる豈惜むべき事ならずやと

## （二）那須野開墾地草分の翁

下野國那須郡東那須野村は、今を去る十數年前までは草茫々たる、一大原野にして、彼の有名なる那須野ヶ原の殺生石の由來と共に、此一大原野の其昔を思ひ起さば、人をして粟然たらしむ、今は此原野地の開けて、鐵道中貫して那須黒磯の二停車場設かり彼の所謂道路縣令の通稱を以て有名なる、故

三島通庸氏の一度栃木縣令となるや、氏の姓を直に一村名に付して、三島村の一村落は開けたるなり、當時要路の有志高官、或は華族紛々此原野地を買占め、是に莫大の國費を以て十數里の外より、水流を求め川水を導き來りて、水田を開拓なして此貴族の新領土を開きたるものと、吾人は記臆せり。而して其農場の規模の廣濶なる、其農區の整然たるに於ては、田地に多く其比を見ざる所なり。

東那須野村に蟹江太平なる農翁あり、其齢六旬に近く、其人に接すれば一見如何に辛惨經營せし乎、翁が經歴の酸の又酸なるは、額の皺ぞ其名殘ならん歟、翁が爲人たる沈愼寡黙にして、事に挫屈せざるの風あるは、尋常ならぬ翁が半生の歴史のある所なり。

翁は福井縣士族にして、幼時松平春嶽公に近侍して、武道の達人なり、殊に翁が鎗術に至ては、其名一藩に振ひ、春嶽公の太く愛で玉ひし所なりと云ふ。維新の後は祿を奉還して職を警視廳に奉じ、判任の官吏たり、當時翁は熟々考ふるに官吏なるものは、素より不生産的にして、國を利し益を起すに由なし、眞に國家富强の道は殖産にありと、心竊に決する所ありて。或日妻子を集めて言へる樣、我半生を擧て職を官に奉ずるも、國家に毫毛の益あるとなし、故に我一度心に決する所ありて、速に官を辭して野に降り、殖産の道に就かんとす。事を茲に決するの曉、若し妻子の故障のあるが爲中途にして事を誤るが如きとあらば、寧ろ始めに於て妻子と相別るゝに若ず、汝等大に決心すべしと。又汝等我に從はんとなれば、將來如何なる困難あるも、我に伴はるべき哉と。妻は一度大に驚きたりしが、困難の爲めに去る素より婦道にあらず、困難は愚か夫と共ならは、水火の苦をも辭せざるべしと。翁は深く妻女の順貞なるを欣び、茲に於て速に職を辭し、北海道の拓殖を思ひ立ちぬ、當時翁は熟考するに、我膝元に那須野ヶ原あるに心付き、愈々那須野に土着する事に決定したり。此時親族朋友は痛く翁の決心に反對したり、翁は十年間は親族朋友に交通は勿論音信を通せず、若し運命あれば十年の後相會ふべきとを約し、斷然那須野ヶ原へ移りしは、今より十八九年前の事なりと。

翁が那須野ヶ原へ移住せし頃は、四面茫々として曾つて人跡あるを見ず、朝暮友とする者は那須山にして、其音づるもの

は野嵐のみ、翁の住居は自ら作れる堀立小屋にして、其最も困難を極めたるは飲用水にして、朝夕十數丁の遠きに至りて水を求む、此原野は井を穿つも水を得ると能はざればなり、然るに其當時栃木縣令藤川氏は、舊知なるの故を以て、信を縣令に通じ大いに力を得たり、縣令は始終翁に厚き保護を加え、翁をして移住の模範たらしめ、其後那須山の麓の廣原を翁に貸下ぐ、倘繁殖用の種馬をも若干頭數貸下たり、爾後數年の丹精顯れ馬種大に繁殖し、殊に肥料の得難き地にして、此牧畜に由て多くの馬肥を得るを以て、益々希望滿々たりしが、玆に亦一條の困難は翁の身に襲ひ來りぬ。

栃木縣令藤川氏は他に轉任せられ、之に更りて彼の有名なる道路縣令故三島通庸氏其人は實に栃木縣令の後任者たるや、曩に藤川縣令が蟹江翁に與えられたる、保護を不可として曰く貧乏士族何をか成し得ん、况や拓殖の事をやと、玆に於て翁が拜借の那須山麓の牧場は、悉く引上たり、翁が數年の辛酸を嘗て將に成効端を開かんとする事業は、一朝水泡に歸したるも、素より翁の骨は、那須野の荒原に曝す決心にてありしかば、更に屈撓の色なく、一家を今の東那須野に移せり。



其時翁の一家は洗ふが如く、窮乏に陷り、僅々二圓の資を以て、事業を再興したり、其間の困苦能く筆の及ぶべきにあらず、然ども今は大町歩の土地、全く開墾成りたり。妻女は或日衣類の太く破れたるを以て、一衣の新調を翁に請ふ翁告て曰く、一衣を作ると最早今日に於ては難きにあらずと雖も、之を作りたるものとして、更に果木の苗木を購入して、之を十年据へ置ば、年々數十の衣は動かずして成るべしと。

翁が茅屋に屢々音ずる者あり、是れ品川彌二郎氏なり、氏は深く翁の精神を嘉して曰く、翁は眞に開拓移民の模範なりと、宮内省及び縣廳其他より、金品或は賞狀を下賜せられたるもの、數ふるに遑あらず、又翁は品川氏の唱導に由りて、種々有益の種苗を試作して、之を播殖普及せしめたり、翁は十年程前に　多くの菓木苗を購入して作付せしが、當時移住民は冷笑して曰ふ、五十の坂を越たる翁が菓樹を植ゆと、然るに爾後八九年を經て、西洋桃の如きは盛に結菓して、年々産額增進す、翁は此菓實の賣上金を以て、地租農具日雇人夫の賃金等を支辨して倘餘りありと云ふ、曩に翁を冷笑せし者、今は翁に學びて、菓木を植付るもの頗る多し。

翁余に語りて曰く、凡拓殖なるものは、最初左程大なる資本を要せざれば、始に於て成し易く、其終りは遂げ難し、我祖先が家株は鍬先にて取りたり、我農業に於て一株を作るには一生を挙て、而して得べし、拓殖の如きは到底一代にて、成効すべからず、充分土壌を改良し、深農を明るには、三代の後なりと、故に我が一生は拓殖の端緒を開きて聊か恩を國に報ずる爲めなり、我が望は子孫が成効の日に當り、我が爲に一面の不朽を刻むれば、是れ我本懐なりと云ふ。

# 隨感

「田村子」が「蔵書の話」。「報堂」が「病中寄語」
編者が何の五六篇者机上に置く。

# 雜録

前年の「傑作」の繼なれば更めてかく名づく。「吉田四郎」氏が「愛子を讀ふ詞」。「花影子」が歌。皆な机上に置く。
新刊書十数種批評は次號にて、

右二欄は附録紙數の都合によりて本號に限り之を省く。



# 時報

## ○臺灣公娼設置論

臺灣に布くべき日本仁政の民政の第一着として、將に公娼を設置せんとすとは、恐ろしき入りたる醜事ならずや。左れど、正義の士安くんぞ之を默視すべき。慨然として起つて反對運動に熱心せる人々の多ければ、必らずや其の實施を見ずして止まんすらん。

## ○新女學校

新女學校亦二つ、東京赤坂區内に實踐女學校、長岡市に親和女學校。

◎男女の什合と　　として「商業資料」の掲ぐるに曰く、「上方のかるた遊び。歐洲の舞踏會。いなかの盆踊り。東京の花見。大坂の御寺詣り」と。

◎イーストレーキ夫人が弔ふ（淺井生、國民新聞一月十五日）。
◎女精傳（一月後、やまと新聞連載）。
　女流作家と其批評者（京貧、一月廿一日國民新聞）。
◎美容日記（野中千代子、一月九日以後日出新聞）。
◎歐洲諸國女子教育の沿革（清浦奎吾氏演、大日本教育會雜誌一月分）。
◎ワード夫人（國民之友第二百七十九號）。
◎女子教育（「佛教」一月分）。
◎帝都の女風（時事新報）。
◎日本には尚は女宣教師を要する乎（ジャパン、エバンゼリスト十二月分）。
◎婦人の特性（安岡唯三郎、同志教育第十六號）。

# 日本宗教第七號目次




定價一冊八錢、郵税一錢。六部前金郵税共四十六錢也。
東京市麹町區下六番町六番地
日本宗教發賣所

落合直文校
小川[illegible]吉著
普通教育 書簡文 價卅五錢 郵稅四錢

[illegible]歌所御歌掛 阪正臣著并書
文の山口 價卅五錢 郵稅四錢

臺灣全圖 十五錢 郵二錢

恭賀

總紙數 六百七十餘頁
插圖 六百七十餘個

[illegible]……東京女學館……國分[illegible]先生……小野[illegible]先生……本書の手紙の文

# 日用貴女之栞 寶鑑

全二冊美製本正價一圓五十錢郵稅廿錢郵劵代用一割增

本書は上朝廷の事より下民間の細事に至る迄教育學術文藝音樂家政禮節手工遊戲等苟も女子の修むべき課目百般を悉く網羅し懇に説き示されたれば貴婦人令嬢の良伴侶友となり亦國家文明の母と云ふも不可なからむや

## 本書略目

世界全圖。日本全圖。帝都三府圖。年方筆着色口繪。皇室皇族御歴代。[illegible]説。[illegible]、政府、國民諸禮式、起居動作。婚禮式、媒酌人心得。結納。産中、岩田帶、姙娠中の心得。忌服令一覽表。[illegible]、遊行、訪問、談話。辭令授受の心得。[illegible]育、教育談話、學校[illegible]。衞生、看護、病室、傳染病、育兒、乳[illegible]。[illegible]、手紙の文、近體文、書式、習字、用文、女子[illegible]。記帳、算術、家政經濟、[illegible]。[illegible]、貯金、利子、[illegible]、元帳、日記、[illegible]。命[illegible]、[illegible]、心得、生[illegible]。毛糸編物、[illegible]、器具、小兒[illegible]。[illegible]、[illegible]、男女子供[illegible]寸度、裁縫、[illegible]。四季の衣服、[illegible]、洋服、裁ち方。洗濯、染色、[illegible]、料理法、西洋料理、[illegible]。[illegible]、結び方、[illegible]、[illegible]、風俗の[illegible]。[illegible]、書法、[illegible]、交際、朋友、[illegible]。習[illegible]、四季、[illegible]、句、例、假名遣、枕詞。俳諧、[illegible]、名[illegible]、句集、音樂、琴、三味線、笛、胡弓。詩[illegible]、茶の湯、[illegible]し方、容の心得、煎茶、茶湯加減、水の撰。方、香の[illegible]、合せ方、心得。挿花、遠州流、生花、古流、立花投込。四季の[illegible]、室内[illegible]飾、化粧、[illegible]の作り方、髮の結方、内外遊。數、[illegible]貨幣。日本[illegible]都、市名稱、温泉、海水浴。頭書、女四書、各[illegible]、西洋婦人心[illegible]草、賢婦烈女傳、大和言葉、[illegible]草、婦女必要いろは字[illegible]三百首。婦人稱呼。物品名數、苗名盡。手紙文組立、同語頌、假名の由來、萬葉假名、七ッいろは。和歌の初め、六歌仙、卅六歌仙、小倉百人首、其他數件以下畧

新年

本書見本及目錄御入用の方は郵劵二錢呈

監定大家古筆了悦校
狩野信齋先生編纂
本朝畫家人名辭書 價八十五錢 郵稅八錢

本朝畫家落款印譜 一圓廿錢 郵十二錢

發行所
東京市日本橋區通一丁目
大倉書店

# 粧飾の妙理

有美　青柳猛

永く後世に名あるもの、必ずしも其の力あるを以てせず、僥倖に出る者十に八九、而して……今自ら期して大に百世に傳はらんことを望む、俗物の慾のみ。……人は常に其の爲さんと欲する所をなすべし、笑ふべくして笑ひ、泣くべくして泣き、喜ぶべくして喜び、怒るべくして怒る、玆に足る。

三宅雄二郎先生

抑々粧飾の目的たるや、總ての觀者をして其視覺によりて快感を感受し、以て美妙心を滿足せしむるにあり。然るに快感なるものは元來一個の主觀的顯象なり、故に之が戟因となるもの亦外界に存せざるべからず。余輩は其戟因を稱して『美』と言はん。ロッチェの如き此の點に於て余輩とその說を同ふするものありと聞く。若し如此我等の考ふる所にして誤なくんば、粧飾の要たるや『美』をなすにありと結論するも決して當を失せるの言には非るべし。是に於てか余輩は先づ余輩の第一論點として須らく『美』の如何なるものなるかを說かざるべからず、もしこの事にして明かならば其他に至りては多く辭をなすの要なからん。

余輩以爲らく『美』とは、ハルトマンが稱道するてふ如く、稍々主觀的のものたるには相違なきも、觀者と被觀物とより發せらる丶兩氣の調和によりて起る一種の客觀的顯象なりと。これ既に客觀的顯象なり、されど兩氣の調和によりて起るといふ、故に甲の見て以て醜婦となすものも、時に乙が目して以て眞美人となすが如きことこれなきを保せず。かの『惚れた人の痘痕は笑靨に見える』なる語は蓋しこの段の消息を傳へたるものなり。されば『美』の顯象を發起せしめんとして、被觀物が則るべき標準の那邊にあるやを知るは。到底人智のよくなし能はざる所たるや論を待たず。然れども精密なる觀察と科學的研究の結果とにより、『美』をなす要素の概ね如何なるものなるやを知得し、依て以て粧飾の參考に供すべきアプロキシメートの標準を知るは必ずしも不可能的のとに非るべし。

然らばその要素とは果して如何なるものぞや、余輩以爲らく

（第一）形態なり

（第二）色彩なり

（第三）生氣なり

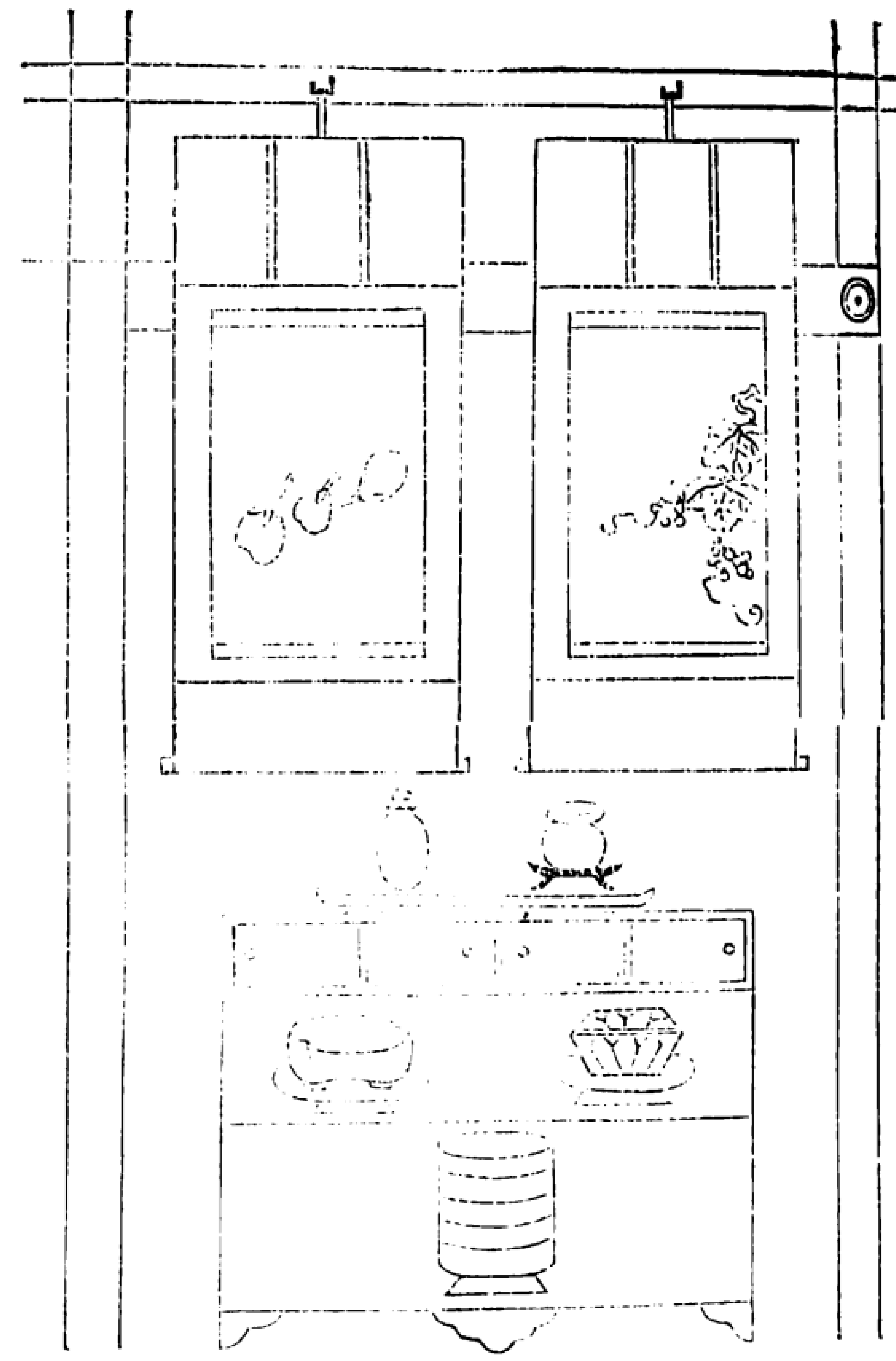
而してこの三つの者よく融和混解し、以て觀者の視覺的美に

關する觀念に合するを得ば「美」の顯象を發起し來り觀者にいふべからざるの快感を與ふるに至るべしと。是に至りて余輩は勢ひ先づ人間の視覺的美に關する觀念の如何にして構成せらるゝものなるやを説かざるべからず。心理學者の研究によれば、總て人類の觀念なるものは遺傳直覺本能によりて生ずるもの少きに非ずと雖ども、是等も皆共に祖先の經驗によりて起り、腦の組織中にありて遺傳したるものなるを以て、總じて人間既往の經驗によりたるものなりといふを得べし、換言すれば、外物が五官を刺戟して感覺を生じ、之によりて我等人類の觀念を發生したるなり。故に視覺的美に關する觀念も、視官を通じて得たる過去の經驗によりて構成せられたるものなりといふを得べし。

余輩は是より視官を刺戟し、視覺的美に關する觀念を構成するに至る三個の要素――乃ち前記の(I)形態(II)色彩(III)生氣に就て順次余輩が考ふる所を記述せん。

(第一)形態　今もし漫然眼を萬有界に放て之を見ば、其形態千差萬別頗る複雜にして何等の統一なる者なきが如しと雖ども、細精に之を觀察し來れば純然たる秩序の實にその間に存しあるを知るべし。かの動物の躰軀の、變化の中に均一の妙を有する雙對形をたもつが如きは措いて問はず、一見頗る亂雜を極むる植物の形態の如きに至りても、尙ほ且つその葉の排置に一定亂すべからざる法則のあるあるを見る。かくして複雜なる變化の間に齊整均一あるものゝ最も理想的に完備せるものは何ぞ、曰く雙對形なり。而して又吾人々類が日々夜々に見る所の天然物の多く――大は天躰より小は動植礦物の形態に至るまで曲線的ならざるもの殆と稀なり。然り而してこの二者――乃ち雙對形及曲線の我等人類の視官に觸るゝや必ず快感を與ふるに至る、これ蓋し生理的の結果に外ならずして、眼球筋肉の運動滑かに且錯亂せる動作を要せず、隨て之を疲勞すること少きによるならん。是に於てか古來我邦に於ても廚部の組立及棚等の構造に於てその雙對的ならんことを勉めたるの跡歴然見るべきものあり、今もし厨子類記、君臺觀左右帳記等に就て是等の圖を見ば、必ずや思ひ半ばに過ぎん。本論挿む所の第壹圖の如き、乃ちその一を取りて縮寫せるものなり。又聞くならく、太古人類の遺物に就て其彫刻せるものを見るに、少く進歩せる時代のものにありて

は、皆な曲線よりなる形狀を印すと。畢竟するに是等のことある所以のもの、皆なその觀者に快感を與ふるの理によらざらんや。されど是の種のことたる、業に已に精神生理學者の詳に論ずる處なるを以て、最早や陳腐に屬せるの嫌ひなき能はず、故に多くの說明をなすの要なかるべし。然れども倘ほ實地の應用に移り一二の私議すべきあり。乃ちこの雙對的の點より論評すれば、今日本邦及歐米に行はるゝ常服は決して完全のものなりといふべからざると乃ちこれなり。もしそ



のよく雙對形をたもち居るものありとせば、本邦にありては僅に一羽織あるのみなりと雖ども、直衣、高等官大禮服、法官正服の如き亦よく之を保持するものなり。また彼の西洋束髮の如きは其形ちに於て雙對的ならずと雖ども、我が日本髷の如きは、この點に於て一の間然すべき所なく、殊にその銀杏がへしの如きに至りては、曲線の配合等も頗る妙を得、美術的價値を有する甚だ大なり。然れども或る一種の迷想と情實とに驅られ、數々地方の師範學校等に於て發見せらるゝ如く、女學生の束髮を廢して之を銀杏がへしに轉換するの、果して策を得たるものなるや否やは、これ亦自ら問題を異にするものなりとす。

(第二)色彩　色に至りては、余輩些か獨創の見ありと信ず。乞ふ試に少く之を說かん。夫れ三地の間に存在する物躰にして、その形態あるものゝ色なきは殆と稀なり。故に色なるものゝ形態と離べからざる密接の關係あるは識者を待ずして知を得べし。近世物理學者の說によるに天總て色なるものは卅九兆より七十九兆に至る各々異る振動數のエーテル波が眼に投射するに當て生ずる所の各種特別の感覺による者なりと。

今暫く天然中につき常に我等の眼に觸るゝ色の何なるやを見るに、多は低度の振動數を有するものにして、赤色の如き、緑色の如き、青色の如きもの乃ちこれなり。而して是等ののと雖ども多くはその濃淡の度に於て淡色に傾き、灰色の如く殆んど神經の何れも刺戟を受けざる結果たる黑色に近きもの亦少なからず。春の櫻花、秋の楓、其他あらゆる樹木本草の花葉、高き天空、低き土地、多くは皆な此種の色以外に出づる能はず。而して此等の諸色を感ぜしむるエーテル波の振動の網膜を刺戟するや、必ず快感を腦に傳するものなり、蓋し低度の振動を有するエーテル波は、激烈なる刺戟をその網膜に與ざるによるなるべし、これ猶ほ我等の皮膚が、羊毛の如き柔軟にして微弱の刺戟を與ふるものに觸るか、若くは又指頭を以て靜に膚を掻くの際に於て快感を感受するも、強硬にして粗雜の面を有し刺戟を與ふると激烈なるものに接するか、若くは、非常に迅速なる速度により、摩擦の時に際しては苦痛を感るが如し、而して振動數少き諸色の淡なるを見ば、猶ほ羊毛をふツはりと皮膚に接するか、若は又しとやかに之を掻たる時の如く、其濃厚のものを見るは其羊毛を非常の力によりて身体に押しつけらるゝか、若くは、非常なる力を出し爪をたてゝ掻かれたる時の如く、彼我自ら快感の度に大差あるなり。是に於てか余輩は人類に快感を與るの色は振動數の最少なる赤色なるを信ぜんとを欲す。かの古くは貝塚時代より（帝國博物館内貝塚時代器具參照）今第拾九世紀の人類に至るまで、好んで赤色を用ゆるは蓋し其振動數の最少なるによるなるべし。赤色は此の如くにして快感を人類に與ふ、然れども未だ以て最も多く與ふるの色なりといふべからず、是に至りて、余輩は既に述べたる原理に基き、人類に最も快感を與ふるの色は、振動數の最少なる赤色の淡なるもの——乃ち桃色なりと揚言するに躊躇せざるものなり。人の春來れば梅を杉田に訪ひ、櫻を墨堤に賞する所以のもの、蓋し理多しと雖ども其色の桃色を呈するによらずんばあるべからず。亦我等中都に棲息する人類が、其容色の桃色なるを愛して之が美を叙せんとするや、或は薔薇に譬へ、或は海棠に比し、或は櫻顏といひ、やゝもすれば『美を櫻桃と競ふ』といふもの、余輩を以て之を見れば、亦實に此原理に基くものゝ如し。桃色の我等に快感を與ふるものなることの、たゞに理論上に於て、異なるのみなら

ず、亦實に明かなる事實なるは、爲永春水が『春告鳥』なる

『はづかしがる雪の肌へは湯の氣にて櫻色なるうるはしさ、久米の仙人ならねども烏雅は氣をも失ふばかり……』

などの句を讀むものよく知ることを得ん。また西鶴が『好色一代男』に

『當世女は丸顏櫻色萬事目つきにと……』

の句あり。聞くならく、泰西の婦人にして最も意を粧飾に注ぐの人は、常に桃色の衣服を纒ひ、同じ色の夜具を用ゆと、余輩以爲らく、これ頗る正を得たるの嗜好にして、快感を觀者に與ふるを得るものなりと。かの明治廿三年の比、肉色單衣の非常なる流行を逞ふせし如き、また斯理に外ならざるべし。余輩はこの點よりして婦人の素顏を尊ぶものなり。巖谷小波『妹脊貝』に於て素顏の美を說く頗る妙なり、曰く

『その天眞のまゝを現はした湯上り姿、軟い玉と云ふか、温い雪と云ふか。淸洒とした所は實に墨繪の觀音、胡粉や臙脂を借らないのが、一段と難有く拜まれる』

と。また身紅粉社會のために萬丈の氣焔を吐ける春水さへ、天然の理法には敵し難くやありけん、共に素顏の美を承認するに躊躇せざりき。その『春告鳥』に

『衣服こそ麁服なれ化粧もせぬ素顏にておのづからうつくしければはからず春心を催し……』

『うつくしき素顏にほんのり目のふちの櫻色どる上氣の風情……昨日今日とは見ちがへたり』

又同人の『籬の梅』に

『……笑ひながら梅里の顏を視る湯上りの櫻色身たしなみの上手ゆゑか旅にやつれたる風もなく日にもやけず殊に素顏の婀娜なるが生得なれば久しぶりにて梅里は視惚て放心と手に持つ煙管を取落し……』

などの句を並べたり。然るに何等の無智漢ぞ、徒に迷想の驅る所となり、物理學上長短相混じ、高低兩極端の振動數あるエーテル波の集合して、恰も有らゆる高さの音よりなる不調和の譟音の聽覺に觸れて不快の感覺を與ふる如く、亂雜にして激烈なる刺戟を網膜に與ふる白色のおしろいをコテ塗りにし、皮膚自然の美色をして全くその跡を絕しめ揚々得々たる?!!余輩その愚を笑はざらんと欲するも能はざるなり。實に白粉なるものは、その使用者の目的に反し觀者に快感を與ふる

こと能はず却て倦厭の念慮を起さしむるものなり。故に余輩は力を盡して白粉を排斥せんことを主張せざるを得ず。況んやその間稀に亞鉛白及米粉製のもの丶如く無害のものなきに非ずと雖ども、多くは陶土を基礎とし製造するものなるより、恐るべき毒性ある鉛及蛇含石をその成分中に存し、中村福助試みんしの諸俳優の如く、皮膚の氣孔中に沈着したる所の鉛分子血液中に吸收せられて鉛中毒を發するの虞あり、且つまたその枯燥藥なる所より、漸々皮膚の脂肪を失はしめて其面を粗糙に陷らしめ、終には枯燥して血色を失ひ、忽ち蒼白に變じ、甚しきに至りては暗黒色の斑點を生ずるに至らしむる如く、また衛生上大害あるものなるに於てをや。

余輩は斯の如くにして白粉等の諸色を斥け桃色を賞揚するものなりと雖ども、如何に豚肉に營養分なければとて日々夜々たゞその肉のみを食ひ之に食傷せよといふもの丶如く、桃色に食傷せよと勸むるものに非ず、之に添ふるに必ずや野菜を以てし鹽を以てせざるべからざるを知るものなり。

人あり、亦或は余輩が此く桃色を以て、最もよく快感を觀者に與ふるものなりと主張するを見、ツロの紫布の國君を飾りて一層の光彩を添へ、爛々たる白色の羽衣の天使の光榮を發輝するを說いて、紫色白色の美をなさんとするなきを保せず。然れども余輩は以爲らく、これ大なる誤謬なりと、何となれは、是等の諸色に對して我等人類の感受するは『快美』の感に非ず『壯美』の感にして、普通の所謂『美』なるものと其性質を異にする所あるによる。而して『壯美』は單純なる快感を引き起すに止らずして、その間に多少の苦痛及び恐怖の感を混ずるものなり、故に激烈なる刺戟を與ふるに非れば之をなす能はず、これ蓋し紫色白色の如く、振動數多くして激烈なる刺戟を網膜に與ふる色の、國君を粧ひ天使を飾るに適せる所因なるべし。故に曰く、紫色白色は快美の感を人に與ふる能はずと。

(第三)生氣　プレトーいへることあり曰く『美の本質は只均一齊合のみに存するに非ず、下等なるもの丶上に高等なるもの丶勢力を得るにあり、乃ち物質の上に躰形の勢力を得、肉躰の上に精神の勢力を得にありと。是に於か、形態及色に勝て尚ほ人に快感を起さしむるに必用なるもの丶、その物質の間に含る丶生氣なるを知る。それこの生氣なるものは、細胞

の組織をなすに當りて結締粗織の必用なる如く、形態及色の融和混解し調和をなすに當りて必用欠べからざるものなり。故にこれなくんば形態及色の快感を與ふるに足るものあるも決して觀者に非常の快感を起さしむると能はざる、なほ土塊の如き分子の結塊に外ならざるなり。故に人その容色を以て觀者に快美の感を起さしめんと欲せば、先づその智を研き精神の修養をつとめざるべからず、これ外觀の粧飾に勝りて人の最も意を注ぐを要する所にして粧飾の神髓も亦實に此處に存す。さればこの生氣なるものにして其人に存せんか、醜き形態も活動して觀者を動すや實に大なるなり。然るに若しこれなくんば雙對形曲線及桃色の配合調和もそれ何かあらん、決して生きて觀者に感動を與へ得るものに非ず、これ蓋し其形態の如何粉飾の有無に論なく、高尚なる理想を有する教育ある婦人の、自ら脱俗の美あり、また何となく一種の氣高き所ありて我等に快感を惹起さしむるに反し、醜業婦の如き、無智無教育の婦人の如き、精神思想の賤陋なるもの丶、日夜汲々として粧飾にそれ急なるに拘らず、一見我等をして嫌忌の情を發せしめ、以て嘔吐を催さしむるに至る所因なり。是に於てかエルサレムの傳道者が所謂

『人の智慧は人の面に光あらしむ。又その粗暴面も變改べし』

なる語の實に千古に秀るの智言なるを知る。

なほ亦この生氣の變形とも稱すべきものにして我等に非常の快感を起すに至らしむるものは、遙に佳人の袖屏風せるを望み、或は簾をへだて丶美人を見るが如く、觀者をして渴望の念慮を勃興せしむる。奥床しきてふ事にあり。而して其渴望の念慮なるものは我等に非常の快感を與へ、その人を愛慕するの念慮を盛ならしむるものなり。大ゲーテ其作『ウエルテルの憂苦』(Sorrows of Werter)に於て這個消息を傳へて曰ふ

"Delighted with the scenes which imagination forms, we seek them with enthusiastic ardour; but should *reality* bring them to view all our delight vanishes."

と。此の如きものなるを以て、凡て奥床しきてふことの、視覺的美に關する觀念を構成するに必用欠くべからざるの要素

なるは敢て多言を要せず。我等が常にかの美を説くに際し熟語として用ゆる『優美』の『優』字は『人』べんに『憂』を合せてなるものにして『憂を含める人』の意に非ずや。また我等が今日『優美』なる文字と同意義に用ゆる『やさし』なる邦語は、萬葉集五之卷山上憶良が『貧窮問答の歌』中なる

「世の中はうしとやさしと思へども
　飛びたちかねつ鳥にしあらねば」

に於るが如く、憂と『恥しい』を意味せるものなり、而してかく『憂を含める人』といひ、『恥しい』といふもの、皆共に『奥床しき』の意に外ならず、是に於てか古今の作者、美人の美の絶頂に達せる所を畫かんとするや、雨に悩める海棠の如しといひ、或は春雨を帯ぶる梨花の如しといへり。故に余輩は徒に外観を飾らんとして殊更にこれ見よがしになすが如き華美なる偽善的粧飾を排斥するものなり。それ人の粧飾せんとして粧飾するや、却て観者をして嫌厭の情を發せしむるに至る。今もし玆に人あり『この服裝化粧共に甚だ美麗なり、何卒御覧被下度候』なぞと白紙に大書せるものを背にして途を行かば、誰かよく之を見て唾せざるものあらんや。華奢偽善を事とする人爲的粧飾家のこの狂漢と異る果して幾何ぞや?! 而して是等の観者に嫌忌の念を起さしむるは、その間に何の奥床しき所もなく渇望の念慮を勃興せしむること能はざるによるものゝ如し。詩人トムソン――『四季の歌』に詠じて

" Loveliness
Needs not the foreign aid of ornament,
But is, when unadorn'd, adorn'd the most."

(愛らしさは粧飾の如き外物の助を借るの要なし。嗚呼飾らざるの時ぞ最もよく飾れるなれ)

といへり。この句及び余輩が色の項に於て素顔の美を論ぜるの際引用せし漣及春水等がいふ所を參照し、余輩が說きし所に耳を傾けたらんには、粧飾は粧飾せざる所にあり。換言すれば、粧飾は須く無意的ならざるべからずとの一大秘訣を會得することを得ん。さればよくこの理を辨へ、奥床しさの手合を心得たるの人こそ、眞の粧飾家といふべきなれ。余輩はこの奥床しき所あるの點よりして、被布、頭巾、ショール等の使用を奨励せざるを得ず、殊に頭巾の如きは曲線の配合も頗る妙なるより、観者に一層の快感を與ふるものなり。

然れども往々田舍の女學生間などに行はるゝ如く、紫頭巾を用ゆるは斷て不可なり。余輩は切に其桃色ならんとを望む。然れども人若し餘に其奇案なるに躊躇せば、よろしく鼠色、薄松葉色若くは水色のものを用べきなり。（其理由の如きは第二色の項を參照せられよ）

亦今日二重封筒なるものゝ非常なる流行を極むるは、余輩を以て之を見に、其信書の秘密を保全するに利ありと言ふに基くよりは寧ろ一時平安朝時代に流行せる卯の花重ねの如く奥床しき所ありて、觀者に渴望の念慮を起さしめ、隨て快感を與ふるの理由に基けるものゝ如し。

是まで既に三項目の下に論じたる如く、人類は其視覺により（I）雙對形（II）曲線（III）振動數の少き各色及其の淡なるもの特に桃色（IV）生氣（V）奥床しきこと等を見て、快感を感受するものなりとせば、人類の腦中に畫く視覺的美に關する觀念は、必や是等前記の五者を復顯し、融和混合調和して構成せるものならざるべからず。今若し茲に一物あり、この五つの者を悉くその內に具備し居たらんには、人類の之を目して美となし快感を引き起すに至るや、論なきなり。故に粧飾の要はこの五者を調和的に結合し、以て人類の視覺的美に關する觀念に合するをこれつとむるにあり。然れどもこれが調和結合をなすに當りて人々各々その見解を異にす、これ恐らくは各人種各時代各個人の間に、視覺的美に關する觀念の差違ある所因なるべし。然り而してこの五者を兼備配合せるもの果してこの宇宙間にこれありや否や。余輩以爲らく、有り、人躰乃ちこれなりと云ふ、余輩をしてこれより少く裸躰に就ていふことを許るせ。

（I）雙對形の人躰に於て完備し居るは、一見何人もよく覺る所なるを以て敢て呶々せず。（II）各種の曲線の集りて巧に調和をなし居が如き、亦論ずるの要なし。（III）色は人種により少しの差違ありと雖ども、皆な振動の少數なるものにして、黑、赤、桃色、鳶色、黃等の諸色に外ならず、未だ綠色人種、青色人種、紫色人種及眞正の白皙人種なるもの非ざるなり。而して是等の色と雖ども皆な淡色にして濃厚のもの甚だ稀にて、殊に我等に快感を與ふる帶桃色のもの甚だ多し。（IV）人間には神氣と稱する勃々たる生氣のあるあり。（V）人類皮膚の造構は頗ふる奥床しきものゝ一にして、第二圖に於て示すが如く皮膚は表皮と眞皮との二つよりなり、而してまたその表皮




第二圖
I……角質層
II……粘膜層

は非薄透明の角質と粘膜層との二層に分たる。然り而して、全躰を色取る色素なるものは、最上層なる角質層のうちにあらず、却てその下なる粘膜層中にありて、角質を通じほのかにその色を外部に現はすと猶ほ二重封筒、卵の花重ね、若くは簾中の美人の如く、頗る奥床しき所ありて、不知不識の間に渇望の念慮を觀者に起さしむ。殊にそのしとやかに身をひねる時の如き、益々斯念をして盛ならしむるものにてトムソンが『龍宮(The Castle of Indolence)』に所謂

O fair undress, best dress! it checks no vein,
But every flowing limb in pleasure drowns,
And heightens ease with grace.

なるの句眞に我等を欺かず。

鳴呼人躰に於て視覺的美の要素の具備調和せるそれ此の如しされば、剛勇マホメットの如くにして、ヂェーナブの半ば其肌を顯せるを見て恍惚たり、篤信ダビデ王の如き、なほ且つ浴せるバスセバの美に迷ひ、久米の仙人の、衣あらふ女の脛を見て通を失へるといふが如き、焉ぞ所因なしとせんや。今玆に山田美妙が『蝴蝶』中の句をあげて余輩が言の足らざるを補はん、

『濡果てた衣物を半ば身に纏ッて、四方に人一人も居らぬながら猶ほ何處やら吾と吾身へ對するとでも言ふべき羞を帶びて、風の囁きにも、鳥の羽音にも耳を側る蝴蝶の姿の奥床しさ、うつくしさ五尺の黒髪は舐め亂した浪の手柄を見せ顔に同じく浪打つて多情にも朝櫻の肌を掠め、眉は目蓋と共に重く垂れて其所に薄命の怨を宿して居ます。水と土とをば「自然」が巧に取合せた一幅の活きた畫の中にまた美術の神髓ともいふべき曲線でうまく組立てられた裸躰の美人が居るのですものを。あゝ高尚。眞の「美」は眞の「高尚」です』

聞く客歳京都に開かれたる博覧會に、裸躰婦人の大油繪を出

品するものあり、之が陳列を許容せられたるより、俗論百出頗る喧かりきと。噫々何等の僻論ぞや。人躰は實にこれ抽象的なる『美』の具躰顯現せるものなるのみならず、天地に磅礴たる『眞善美愛』のうち『眞善』は多く男子によりて發輝せらるゝも、『愛美』は重に婦人によりて顯はるゝものなるを以て、裸婦人はこれ實に天地の『美』が凝て以て躰をなせるものなりと知らずや?! あゝ! 裸婦人! これ實に美術特に油繪に向つての好題目なり。然るに杓子定木の道德論、『一釜の下に焚る荊棘の聲』の如き俗論とは! あゝ! 何たる事ぞや! "Blush! ye philosophers——ye moralists! blush——blush!"

なほ亦人類の思想なるものにしてよく其用語及文字に顯るゝものたりとせば、人躰を以て最美のものなりとせるの考たるや、既に業に古代人類の間にこれありしものゝ如し。我等の皆よく知る如く支那文字は象形記號中の傳意譜に屬し、世に所謂畫文字の一種なり。されば其文字は形態上より觀念意義を表彰するものなるを以て、余輩の考ふる所によれば、『美』の字たる、元來第三圖に於るが如く、初發人類の裸躰のまゝにして其兩手を以て腰部を蔽ひ居る圖を示すものにて(附說衣服小論參照)始は第四圖甲の如き文字なりしが、時のうつると共に變遷して(ソ)=(あ)は頭を示し、(王)は躰軀、(八)=(IV)は下肢、(ソ)=(III)は上肢を表し、遂に乙圖の如き今日の『美』てふ文字をなすに至しものゝ如し、(康熙字典を按するに『羊大則美』との註あり、されど余輩は一個の臆說として茲に余輩が私見を呈せり)かく余輩が考ふる所にして誤なくんば、初發人類の

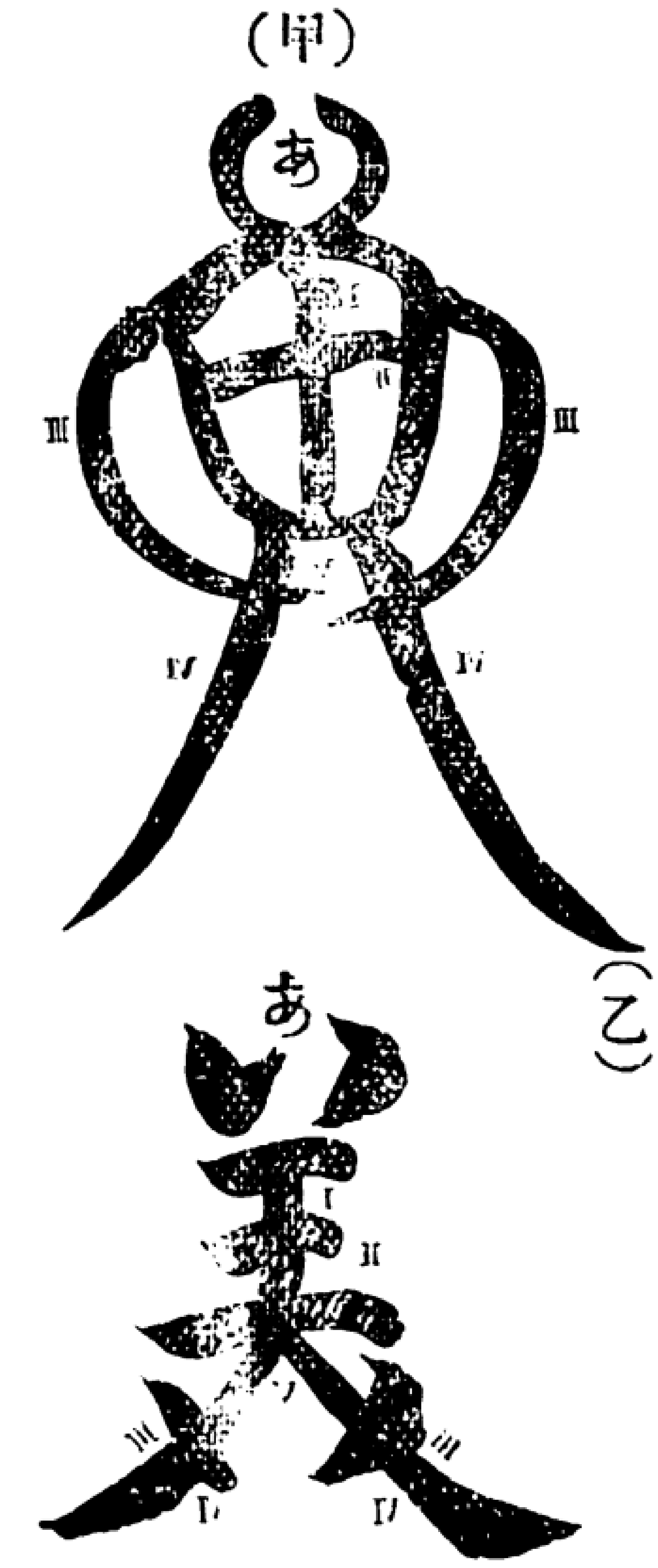
第三圖

裸躰婦人が石に腰しうちかけ兩手を以て腰部を蔽ひ居るの圖を挿入せんとして既に之が版ぶたを畫かしめたりしも凡俗の人を誤るの恐ありとの注意ありしを以て殘念ながら之を省けり。

有美堂のあるじ

第四圖

(甲)



(乙)

あ=頭骨　I=脊梁及腕骨

II=肋骨　III=上肢

IV=下肢　V=陰部位置

亦人躰を以て物質界に於る、『美』をなす最も完全のものとせるや甚だ明けし。

玆に至りて、余輩は粧飾のあらましの客観的標準は人躰なりと論結するを以て、人々よろしく之に鑑み、時に應じ處に適ひ、取捨活用するをつとめざるべからず。なほ余輩は終に臨んで、是迄論じ来りたる所により、粧飾の主眼として二個條の注意を示し以て筆を擱かん。曰く

(甲)装飾の第一意は精神的修養をつとめ、智能を啓發し理想を高尚にするにあること

(乙)服装及紅粉に意を用ゆるよりも先づ身躰の清潔保全衛生に注意すること

(附説)

## 衣服小論

余輩の考ふる所によれば、衣服なるものは直に粧飾の概念より起る好奇心によりて製作せられたるものゝ如し、如何となれば我等人類が別に何等によりても蓋ふことなき顔面及手首の如きは、特にその皮膚の層他に異りて四季折り〳〵の氣候に應じ厚薄自在の妙あるに非ずと雖ども、よく炎熱鼎を沸かすが如きの暑に堪へ、また寒冷膠を裂くの候を凌ぎ得るのみならず、スミス氏が希臘史を見るに、往昔スパルタの青年はライカルガス教育法の下にありて、寒暑常に同一の衣服を纏はされ居りしとの記事もこれあるを以て、衣服は素と躰温を保持するために作られたるものなりと立論するの少く無理なるの觀あるを知ばなり。されば人類の皮膚なる者は其始より裸躰にして寒暑に堪ゆるを得しものたるや、他の動物と相對照して之を觀るも甚だ明かなり。然るに一朝その身に衣服を纏ふに至りて皮膚は頗る羸弱のものとなり遂に今日の如く衣服を被ふに非ずんば寒暑に堪ふる能はざるに至れるものなるべし。このことたるや余輩が今日義歯を除却せば未だ之を用ひざる以前とは頗るその趣きを異にし、少しにても暖きもの若くは冷きものは之を食ふこと能はざると其理一なるには非る乎。而してその何故に衣服を纏ふて外觀を粧ふに至りしやといふに、これ又余輩の臆説によれば、我等近世の人類

が彼の鳥類の高く天空に翔るを羨んで之を學び飛翔器を作らん事を企る如く、我等の祖先が鳥獸の身に羽毛を被るを見て之を羨み、人性の模倣性に訴へ衣服を作れるに起因せるものゝ如し。

然り而してその腰部を纏ふの一事は衣服と全くその趣意を異にし、粧飾の所因によらざるべく、さればとて凡智の思慮する如く、所謂羞恥の念に駈られたるにも非るべし。余輩の考ふる所によれば、これ蓋し生殖器なるものは人類か先天的に賦與せられたる一大義務乃ち種屬繼續の責任を全ふするに必用欠くべからざるの寶具なるも、腦若くは其他の生命機關の如く骨格によりて覆はるゝことなきより、之を保護せんと欲するの本能より出でたるものなるべし。この事たるや未だ衣を纏ふを敢てなさゞる非常の野蠻人と雖ども悉く之をなすを見て、幾分の證明となすをを得ん。茲に於てか余輩はかの元貝博士が所謂、人の腰部を覆ふは觀る者をして漫に淫慾を起さしめざるためなりとの說に贊同を表する能はず。然り而してかの腰部を纏ふが如き事と雖ども初發人類の間に於ては未だ行はれず、第三圖の如く雙手を以て之を覆ひ、自らそを

保護し居りしものゝ如く思考せらる。「美」なる文字は恐らくこの時代に於て使用せらるゝに至しものならん乎。(本裸体說論參照)

これ眞に余一己の私稿にして之を公にするの意全く數多識者に乞はんさするに外ならず故に新誌の上に或は書狀を以て充分の叱正を垂れられんことを希ふ。

有 美 堂 識白



# 日本の木版、銅版、及石版

末松謙澄

英國アンデルソン氏著「日本美術全書」の一部分として、此篇あり。首として木版畫の沿革を記し極めて詳なり。假に其道の人の參考とするに足るべしとて、末松氏之を譯し寄贈せられたるもの也。

日本木版の起原は其古物と稱するものに僞造あると及其の古物にも之を選擇にせん爲め想像的沿革を附合せるとに因り之を研究すること容易ならず日本の寺院には畫像等の木版を有し之を印寫して諸國の參詣人に分與するもの多し而して其彫刻は往々古昔宗敎に關係の高名家の自作と稱す蓋し一は參拜者の信仰心を喚起し一は此の如き貴重なる遺物を有するを示して佛殿の盛威を添へんとするに出づ彼の聖德太子、行基、弘法大師、慈覺大師、及び他の高僧等が此種の彫刻物を遺したるは或は之れあらん然れども一般に木版術の未だ幼稚なりし時代に於て彼等の名を負へる遺物は彼等の好事的彫刻の手に成らんとは信じ難きもの多きに居る其實其僞造たること一見して知るべきものあり但し其中の少數は疑もなく古代の製作にして歷史上僞物たるの證跡更になきものあり

最も古くして正確なる木版は印刷術の歷史に關するものなりサトー氏の說に從へば木版術を始めて應用なしことを文書にて徵すべきものは紀元七百六十四年（天平寶字八年）にして其頃民間に分與する爲め佛敎の陀羅尼の正文を多數印刷したることあり（譯者曰く文藝類纂に據るに續日本紀に寶龜元年三月百萬塔を作られ玉ひしことと見ゆ史には書寫及び印刻のことを載せざれども今存する所の塔中の陀羅尼を見るに正しく刻本の始めとすべしとあり即ち此事なり）然れども其以前より早く既に行はれ居りしやも知るべからず其の故は支那にては第六世紀（梁陳推古頃）の終りに當り既に此の術を實際に應用せり而して兩國の交通は遠く其前にあるを以て見れば勢ひ木版印刷の思想も其時より必らず日本に輸入せられしならんと推測すべきを以てなり木版印刷に近似せる印章の使用は尙一層古代より行はれたり而して印章彫刻より一轉步して木版術の起るには唯必要に迫らるゝの一事を要するのみなり

日本に於て始めて印刷せる書籍として知らるゝは大般若經の一部にして時代は紀元千百五十七年（保元二年）以前なり其殘本今尙存せり此時よりして宗敎上の書籍及び卷物を寺院內の作事場にて印刷に附するの慣習始まれり之を要するに木版術の日本僧侶間に行はれたるは遠く彼のマルコ、ポロが支那より此術を歐羅巴に輸入したりと稱する時代の以前にあること疑ふべからず

文字木版術と繪畫木版術とは相同じきものなれば二者は同時に起りたる事毫も疑ふべからざる如し唯繪畫木版の遺物の今日に存するものは稍後れて製作せるものなり最舊の繪畫木版にして稍信ずるに足るべき歷史を有するものは淺草に在る柳の木版の佛像なり傳へ云ふ慈覺大師（八百六十四年 貞觀六年 寂）

の作なりと其次は惠心僧都（九百六十二年乃至千〇十七年應和長和間）の作なりと稱する阿彌陀佛靈驗の像、又白河帝（千〇七十三年乃至千〇八十六年）の紀州熊野に納め賜ひし諸神像、日蓮上人（千二百二十二年乃至千二百八十二年）の梨の木板に粗雜に刻みたる帝釋天王（第六十圖）の像及び千三百二十五年嘉暦元年了近（第六十一圖）の作なる十二天の像を刻せる一組の木版等なり以上列擧したる畫像にて早き時代の分は其彫刻甚だ熟練を欠けり是れ却て其眞物たるの證とするに足る後の部分は頗る手工上の力を顯はせりセント、クリストファーが耶蘇の幼像を刻みたるは千四百二十三年（應永三十年）なりと云ふ即ち了近が十二天を刻みてより殆んど百年の後に在り而してキユラオがアレキサンドル大王の履歴を彫刻せりとの曖昧の傳記によるも歐洲の彫刻術は紀元千二百八十五年弘安八年以前に在らずとすべきなり

記事を解釋せんが爲め書籍の間に木版畫を挿入するに至りたるは比較上後世の發明なり著者が知る所の最も古き書冊は千六百〇八年慶長十三年の刊行に係る伊勢物語の出版なり（英國博物館の所藏なり第六十二圖を看よ）然れども此れより遙か以前に印刷せる卷物中に木版の畫を挿入せしものありサトー君の彫刻古物集（英國博物館）の内にて千五百零四年永正元年に出版せるもの丶如き其確例とすべし

此等の古作を見るに或る一種の技術的熟練を有し同時代に於て支那人の手に成りし作に比して下る所なし然れども當時の作を見ては其後に至り日本の版刻者が顯はしたる非常の刀力を發揮するに足るもの未だ嘗てこれあらず且つ久しき間此術は殆んど沈滯の姿にて少しも進歩せざりしなり千六百二十六年寛永三年の出版なる保元物語及び平治物語（予の蒐集中に在り）に載する畫は此れより以前に出でたる書冊に比して劣る所あり（譯者曰く原書脚註に云ふ此二書は肉筆にて彩色して發行せるものにて第十七世紀（徳川三四代頃）に至り彩色版に進化せるも此等に起れり）此等の出版物に次て世に公けにせる挿畫の歴史及び小説等を見るに少しも進歩したる所なし而して第十七世紀の末（天和元祿頃）に至り版刻術は僅に美術界中に正座を占むるに至れり

千七百七十年及び千七百八十年の間（正徳安永間）に跨りて起りたる又平の浮世繪一派の復興は（譯者曰く是れ岩佐又兵衞と大津繪又平とを同人物としての立論と見ゆ）實に木版術に於ける一新紀元を開きたり從來北齋及び其門人が力を込めて耕耘せし境域の殆んど全幅に渉る所の菱川師宣の宏大なる繪畫の出版は其事已に自から版刻者に對する敎育なりしなり而して其結果として顯はれたるものは格好と優美との點に於ては尙改良して加ふべきものありしとするも其力の點に至りては既に遺憾なき程度に進歩せり殆んど同時代に於て鳥居信淸が起せし劇塲派の繪は菱川の事業と要用なる映對をなし忽ち支那風の彩色印刷術應用の端緒を促したり

菱川派の畫風は第十八世紀の初めに（元祿の末より寳永正徳の頃）於て全盛せる奥村政信の手に因りて益々世に行はれたり政信の木版畫は雜彩單彩共に嘉すべきものあれども唯師宣の畫に於て見るが

如き筆力の雄健を欠けり第六十四圖（奥村政信筆遊君酒吸三教圖）は其畫風を示す一例なり
師宣の猶世に生存し繪畫の爲めに力を盡せる時より早く既に世人をして一般に美術の觀念を抱かしむるに甚だ必要なる畫本の世に公けにせらるゝもの數多なるに至りたるは以て師宣が示したる先例の好果を結べるを證す千七百零七年（寶永四年）畫史令要と題するもの世に出でたり此れ實に有名なる和漢の畫工が畫きし繪畫より抜萃せし貴重なる書帙の蒐爾にして大岡春朴の出版せるものなり蓋し師宣の掛物繪畫と云へる畫本に倣ひて作りたるものなるべし之に踵きて繪本手鏡（千七百二十一年（享保六年））畫巧潜覽（千七百四十一年（寛保元年））和漢名畫苑（千七百四十九年（寛延二年））和漢名筆畫除（千七百五十年（寛延三年））和漢秀畫苑（千七百六十年（寶暦十年））和漢名筆畫法（千七百六十七年（明和四年））及び畫則（千七百七十七年（安永六年））等世に出でたり以上列擧中年代の新しきものは櫻井秋山の纂輯して出版せしめたるものなり（譯者曰く秋山は字を桂月と云ふ江戸の人畫史なり畫は之を父山興に學ぶ浮世繪類考に天明寛政の頃の人なり寧ろ舟の畫除と侍す畫則七冊を刻して畫論を出すと註せり）中には方則上及び理論上の凡例となるべき有益なる畫柄を記せる附録あるものあり春朴の畫集第一巻の出でたる後數年にして狩野派の門弟なりしと稱せらるゝ家橘守國は始めて畫を挿入せる各種の畫冊の繪物を作りたり其多數は學生を教へ又は版刻家の意匠を助くるを目的とせるものなり先づ第一著に世に公にせるものは畫本故事談（千七百十四年（正徳四年））にして畫を挿入したる和漢物語の抜萃なり（譯者曰く原書脚註に云ふ此種の最古なるは蓋し千六百八十八年出版の長谷川等雲の繪本寶鑑なるべし）次は繪本寫寶袋（千七百二十年（享保五年））にして其最も緊要なる部分は畫法の模範を示すに在り次に繪本通寶誌（千七百二十五年（享保十年））畫典通考（千七百二十七年（享保十二年））謡曲畫誌（千七百三十二年（享保十七年））繪本鶯宿梅（千七百四十年（元文五年））及び繪本直指寶（千七百四十五年（延享三年））にして是亦前者に相類似せる畫本なり其後に至り粗筆の草畫に倣ひ非常に巧に彫刻したる逃筆鹿畫と題せる略畫集及び和漢の詩歌を解釋するに畫を挿入したる大形の畫本三部を追加せり初七冊は廣く浮世派畫工の用ふる所たり守國と同時代の畫工にして奥村政信の流を汲めるものと推定すべき西川祐信は一層多く其筆を揮へり然れども繪本故事談の躰に倣ひ且つ畫論を配綴せる繪本大和比事の一篇を除くの外氏は其筆を婦人畫及び物語、箴言及び詩歌に關したる畫の爲めに專用せり（千七百二十三年及び千七百六十八年（享保八年明和五年）の間に於ての出版に係る）下河部拾水は千七百六十五年及び千七百九十一年（明和二年寛政三年）の間に於て同様の畫風を以て修身上の物語に關したる數種の書の挿畫を畫きたり月岡丹下は繪本姫文庫（千七百六十年（寶暦十年））を以て同種類の一書を加へたり其後に至り陸續出版せり中に就き玉山の手になりし童子教繪本（千八百〇六年（文化三年））及び北齋の女今川（千八百三十年頃（天保四年））の如き最も能く世に知らるゝものなり童子教繪本は千八百八十二年の（明治十五年）日本亞細亞協會雜誌中にチャンバレン氏の反譯あり

宗教上の書籍は畫工及び彫刻師に事業を與へたることと少し千七百五十二年（寶曆二年）の出版に係る佛像圖彙は頗る古くして且つ佛像の全歷史を書きし緊要なる書なれども其後に至りては北齋及び其門弟等の首として畵きし僅々三四の高僧の傳記と釋迦の一代記とに過ぎず

之れに反して稗史小説は出版の多きことと實に驚くに堪へたり源氏物語躰の古話は第十七世紀の中頃に至り其時代の小説皆之れに倣ひ而して師宣より國芳に至る當時有名の浮世派畵工は概皆其挿畵を畵くに與れり此種の最初の本は千六百零八年より凡そ千七百二十年（慶長より享保まで）に至るの間に於て出版せるものにして其種類二つあり一は昔話を畵きたるを通例とする大本一は一般に其躰裁も劣れる小本にして同く昔話を畵けり其挿畵は皆半枚の處に一つ若くは兩半枚に一つを限れり若し兩半枚の處に一つの繪を畵くときは各半枚に對する二個の木版を要すべし或場合には木版の繪にても手にて彩色するものあり平治物語（千六百廿六年寛永三年）及び菱川師宣の挿畵せる三四書の如き其例なり第六十七圖（春朝齋筆攝津名所圖會中天下茶屋村是齋藥店圖）に於て見るが如く挿畵には大和派の流を斟みて最初より想像的雲を加へたり（譯者曰く半輪線様の雲形を施したるもの）千七百三十年頃に至り近世彫刻の版本に於て往々見る如く稍長き十二折の形行はるゝに至れり但し書籍印刷の躰裁にて最も奇なるは草雙紙なるべし此れは殆んど同時代に始まりしものにて第十八十九世紀兩紀間の浮世派諸大家の全力を盡したるものなり其重なる人を擧れば鳥居清滿、鳥居清長、鳥居清經、富川吟雪、北齋、豊國及び豊廣等なり草雙紙は極めて小なる冊子なり通常幾多の薄き小綴りに分てり後年に出版せるものは表紙を美麗なる彩色畵とせり而して各半枚若くは相對したる兩半枚に殆んど全紙面に渉る繪ありて文辭は繪の妨害にならざる餘白の部分に在り

第十九世紀の初葉よりしては小説本は概ね八つ折の舊形に復し其第一卷又は各編の首部若くは全部の一部分は通常二三枚の木版を揭げて端緒とす此等の戲作物は往々驚くべき長篇のものにして時として六十卷乃至百卷若くは其以上に上るものあり或種類に至りては其説く所自から激烈に渉るものありて或は殘忍酷薄の殺傷となり或は鮮血淋漓たる劇闘となり或は幽靈の隱見出沒となり雜ふるに人間力以外の勇力及び理想上の義俠となり此等を湊合して編を成し彼の世界上に於て最も親切溫和の氣象に富める日本平民にして如此ものを構出せんとは殆んど想像し難きに至るものあり願ふに源氏物語及び伊勢物語の如き風雅なる上流社會の文章の始めて起りたる京都時代より京傳、馬琴、種彥、及び其他平民間に起りし同種類の著作即ち未だ政治上の成立を受けざりし階級の人民の爲めに賣品として作りたる文字の出でし近代に至るまで日本戲作書の進化の歷史を詳細に穿鑿し去らば蓋し極めて裨益ある業なるべし

近代の小説稗史に挿入せる繪は風俗の點よりは一も批難すべき所なきは明かなり勿論日本と雖ども他國と均しく此の如き小説の挿繪は多少批難すべき傾向に流るゝものなきにあらず

若し絕て之れなしとすれば却て怪むべし然れども腐敗の部分は即ち之れなし若し自から好んで毛を吹き疵を求むるに非されば醜氣の口鼻を衝く如きに至るものあらざるなり稍完備したる畫本は百年以來の流行なり然れども國土の風景を畫きし繪は或は一枚繪とし或はトヂ合せの帖とし或は長き全景を寫したる折本として千六百八十年（延寶の末）頃より既に世に行れたり又名所圖會の善良なるものは頗る浩澣にして且つ頗る實用の作なり名所圖會は風景佳絕の名所を詳記すると共に其勝地に關する歷史上及び口碑上の記事を始めとし其近傍にある種々の奇物珍器及び考古學上要用なる材料を記載し或は其地方の動植物に附て科學上の說明批評を下し且つ工商業上參考と爲るべき材料の源を開き其他其地居住の人は勿論遊歷者にも有益なる凡百の事物を記して遺す所なし各大都會又は重要なる地方には各々有名なる畫工の畫を挿み且つ丁寧に校訂し及び印刷したる案內書あり江戶（今の東京）及び其近傍の圖會は二十卷あり京都には名園に關する一大編を除き尙十一卷の圖會あり大坂及び攝津に關したるもの十二卷あり東海道の圖會は六卷あり嚴島の神社及其近在の圖會に十卷あり斯くの如く揭け來れば二百卷以上にも至るならん先づ第一に指を屈すべきは竹原春朝齋の挿畫せる都名所圖會（千七百八十七年天明七年）なり氏は又大和（千七百九十一年寬政三年）和泉（千七百九十三年寬政五年）及び攝津（千七百九十八年寬政十年）等の圖會をも畫き居る人なり丹羽桃溪（譯者曰く河內名所圖繪の畫工）西村中和（譯者曰く檜溪なり紀州名所圖會木曾路名所圖會の畫工）法橋ニシクニ（譯者曰く英國博物館畫集目錄に法橋ニシクニは木曾路名所の畫工とあり因て該書を點撿するに法橋西村中和と記せる跋文あり挿畫は此の人の手に成れり即ち上に譯する所と同人物なり蓋し西村の村を邨の草書に書せるより何人か原著者の爲め之を邦と誤讀せしこと明なり）及び其の他の畫工は現世紀の初め二十餘年間同種類の圖會を增加するところありたれども春朝齋の死亡の爲めに生じたる空隙は千八百三十七年（天保八年）長谷川雪旦の江戶名所圖會の出版に至る迄は之れを充すに至らざりしなり江戶名所圖會の續編として畫きたる江戶祭の繪は千八百三十八年（天保九年）の出版なり又同種類の稍小なるものにして千八百三十九年（天保十年）の出版あり其他多くの浮世繪畫工は忽ちにして同種類の畫界に出現し或る案內書即ち日光山誌の如き者は數人の畫家の作を一書中に含有せり其他名所繪の最も新にして重要なるものは數畫師の合作なる利根川圖誌（千八百五十六年安政三年）及び半山安信の畫ける花洛名所圖會（千八百五十九年安政六年）なり（譯者曰く同書の畫工は半山松川安信春梁門ヶ崎作東居梅川重寬の三人なり）前に說きたる如く春朝齋の手になりし畫卷は名所圖會の濫觴にてはあらざりしなり江戶の風景を畫きしものは既に第十七世紀の終に於て世に出でたり千七百零三年（元祿十六年）の出版に係る花洛細見圖の中には建築及び風景に關したる好畫あり且つ繪と同紙面に文句を加へて之を說明せしか如き暗に草雙紙の先驅者たり（但し細見圖は繪畫と文句の境界は雲樣の線を以て之を區別せり月岡丹下の挿繪ある日本東部の名所を記せる

東國名所誌は千七百六十二年（寶暦十二年）の出版なり而して全形寫眞の形にて肉筆の彩色畫を加へたる折本形の若干巻は千七百十年及び千七百七十年の間（正徳明和間）の出版に係る但し此等は一として春朝齋及び其門弟等の手になりし諸畫巻に比肩すべきものなし谷文晁の名山圖會は名所圖會の追加たるべきものにして日本山嶽の風景に關し驚嘆すべき名畫多し

此等の繪畫は固より光線及び遠近の配置の點に於て稍不完全なるにも拘はらず自から一種類をなし其の筆甚だ生氣あり能く人をして其實景を目撃するの感あらしむ山水市街家屋の間に排置せる畫中の人物は人々各々其好位置を得せしめ而して歴史上及び傳說上の事柄に關したるものを繪畫を以て顯はし稍理想的に傾けるものも亦巧みに敷寫し畫をして能く其事を語らしむ大和土佐派の諸大家が始めて畫ける人爲的雲様の着色法は名所の繪を畫くに當り便宜上應用するに至れり此れ一は細密なる贅筆を避け一は記事的本文の爲めに餘白を存せんが爲めなり其繪の大さ若し十分に二頁を占むるに足らざるときは之を兩分し而して全躰の景色か非常に廣濶なる塲合には三頁四頁若くは其以上に連る幾多の片畫を分ちて畫くなり故に各半枚に對しては個々別々の版木を要するなり（譯者曰く矢張各一枚なり）

滑稽畫の畫本は出版者が曾て試みし最も古き投機業の一なり犬百人一首（千六百六十九年）（寛文九年）は有名なる古歌を滑稽的に改作したるものを集めたる挿畫本なり菱川師宣は神仙を嘲笑せる續繪一部を畫きたり（千六百九十年（元祿三年）頃）（譯者曰く師宣に異形仙人繪本あり）又奥村政信もユウケイ仙人（千七百十年（寶永七年）頃）と云ふ書に於て此種の繪を畫けり狂畫苑（千七百七十六年（安永五年））は殆と嘲笑に近き筆法にて佛教に關したる半宗敎的荒誕の繪畫を載せたり此の書に載する所の挿畫は多くは狩野探幽の手に成れりと云ふ一蝶畫譜及び一蝶の筆に係る粗畫集には第三十六板（一蝶筆道士と飛雁）及び第二十六圖（一蝶筆雷神と盲乞食）に於て見る如き奇異の想像畫多し北齋漫畫中に滑稽畫を載せたるもの一巻あり其中の若干の畫意は最初より之を省たらは愈りしならんと思はるゝものあり又此五年來板行せる曉齋の畫集は頓智滑稽の淵叢たり

武士の偉業は數多の畫工の注意を促したり此種の畫本にて最も古きものは恐くは師宣の手に成りし古今武士道繪盡（千六百八十五年（貞享二年））なるべし其後に至り月岡丹下武士道に關したる繪を畫きて譽れを得たり北齋及び溪齋英泉の畫きし有名なる部分の或繪は其畫意寧ろ演劇に傾けり菊池容齋の前賢故實は獨り武士の繪のみならず其他にも有名なる人物の種々の繪あり

重に劇塲に關して筆を取りたる畫工の繪は殆んと皆彩色版なり彩色なき墨繪は概ね粗末なる芝居番附に限る番附には畫師の名あること極めて稀なり獨り其最も稀有なる例外のものは松好齋半兵衛の畫きし劇塲樂屋圖會千八百年（寛政十二年）にして此れには舞臺各部の面白き近遠法的景色を畫けるものあり

上來陳する所の外更に進みて列擧するの必要なし實に讀者の目前に横はれる事物にして畫工の筆端に上らざるもの殆んど

之れなかるべし然れども浮世派が畫きたる最良の畫本は前既に之を擧るを怠らざりしなり

左に列擧せる墨摺の挿入畫本は能く種々の時代畫風及び畫工を表示せる範例として選びしものなり人若し好みて此事實を研究せんと欲するものは容易に此英國に於て之を爲し得べし（譯者曰く此等の書は英國博物館に所藏あるにより斯く云ふなり）

| | | |
|---|---|---|
| 伊勢物語 | 千六百零八年(慶長十三) | 不知畫工 |
| 保元物語 | 千六百二十六年 | 仝 |
| 智惠鑑 | 千六百六十年 | 仝 |
| 戀のみなかみ | 千六百八十五年頃 | 菱川師宣 |
| ゆうけい仙人 | 千七百十年頃(寶永七年) | 奥村政信 |
| 畫史會要 | 千七百零七年 | 大岡春朴（諸畫家の作を集めたるもの） |
| 百人女臈品定め | 千七百二十三年 | 西川祐信 |
| 繪本直指寶 | 千七百四十五年 | 橘守國 |
| 運筆麁畫 | 千八百零四年(文化元年) | 橘守國 |
| 繪本武者たづな | 千七百五十九年 | 月岡丹下 |
| 狂畫苑 | 千七百七十年 | 諸畫工 |
| 若木の花須磨の初雪 | 千七百七十一年 | 富川吟馬 |
| 武勇錦のたもと | 千七百六十七年 | 鈴木春信 |
| ゑんどう藤袴 | 千七百六十九年 | 鳥居清經 |
| 返・花英雄太平記 | 千七百七十九年 | 鳥居清長 |
| 都名所圖繪 | 千七百八十七年 | 竹原春朝齋 |
| 一蝶畫詠 | 千七百七十九年 | 英一蝶 |
| 繪本琵琶湖 | 千七百八十八年 | 北尾重政 |
| 繪本遊び草 | 千七百九十一年 | 下河邊拾水 |
| 諸職繪鑑 | 千七百九十五年 | 北尾蕙齋政美 |
| 繪本太閤記 | 千八百年 | 石田玉山 |
| 繪手本 | 千八百年 | シユンツドウリウコウ |
| 年中行事大成 | 千八百零七年 | 速水春曉齋 |
| 名山圖會 | 千八百十年頃 | 谷文晁 |
| 七福物語 | 千八百零九年 | 歌川豐國 |
| 楠公誠忠畫傳 | 千八百十五年 | 勝川春亭 |
| 朝夷奈こうりゆうとつさん傳 | 千八百十九年 | 歌川豐廣 |

（譯者曰く此書未詳朝比奈巡島記の畫工も豐廣なり）

| | | |
|---|---|---|
| 椅樫雛形 | 千八百二十九年 | 葛飾北齋 |
| 江戸名所圖繪 | 千八百三十七年 | 長谷川雪旦 |
| 墨竹發蒙 | 千八百三十一年 | 乾々齋雲風（譯者曰く管丘） |
| くまなき影 | 千八百四十年頃 | （譯者曰く是其の口繪あり中繪は芳識と云ふ） |
| 玄黄齋印譜 | 千八百四十年 | 森玄黄齋 |
| 武勇魁圖會 | 千八百三十五年頃 | 溪齋英泉 |
| 前賢故實 | 千八百三十六年 | 菊池容齋 |
| 繪本高就 | 千八百七十年頃 | 河鍋曉齋 |
| 萬物雛形畫譜 | 千八百八十一年 | 鮮齋永濯 |

彩色木版術は第十七世紀の末葉より既に世に行はれたる舊木版法と密接の關係を有せり然れども浮世派の重なる技藝家師宣、祐信及び守國等は彩色版に關しては曾て手を下せし所なし之に反して鳥居派の諸家西村重長勝川派の諸家及び鈴木春

信等は首として其自から指揮して製出せる木版彩色畫の因り〔て〕聲譽を博したるにも拘らず墨畫印刷物に對しては少しも要用なる筆を揮はざりしなり墨色彩色倶に均しく其名を知られたるものは實に僅々なり

初め木版畫には單個の版木のみ用ひしが後日本人が彼の數個の版木を連ねて摺る所の支那風の彩色木版法を了解するに至るや忽ち其發明者たる支那人を凌駕し精巧且つ活潑に之を應用せり支那に於ては此の法何の世に發明せるや分明ならずと雖ども第十七世紀に於て彩色版は既に盛んに行はれたるを見る而して千七百零一年（元祿十四年）の出版にして現にアレキサンドル集品中に在りて殊に希有なる一書ソン、モー、ワ、クイ（譯者曰く支那書の名）に因りて證せらるゝ如く同法は其頃既に甚だ有益なる點まで進歩せり而して日本に於ては其頃は猶幼稚の程度に在りたり

日本の諸學者は概ね彩色木版法の創始を以て第十七世紀の末（天和元祿）に在りとす當時和泉屋權四郎と云へるもの紅を以て其繪の或部分を摺らんが爲めに第二の版木を使用したるに始まれりと云ふ（此れよりして往時の彩色版を稱して紅繪とは云ふなり）然れどもゴーンス君は又極めて粗造に彫刻したるものにて此種の繪ある浦島昔物語の出版物を以て最も古き彩色畫とす此繪には所有者の名に相對して千六百五十三年（承應二年）の日附けあり全標本の彩色法は或は其後に至り使用せる彩色法とは異なりしやも知るべからず之を要するに權四郎以前には彩色法は未だ廣く實行したるものには非ざる如し

故蜷川君は今日世に知らるゝ彩色畫の最古なるものは千六百九十五年（元祿八年）江戸に於て販賣せる俳優市川團十郎（現今東京梨園社會の泰斗團十郎の先祖）の繪なりと信ぜり之を要するに此の畫は江戸繪として世に知らるゝ繪畫中最も古き部分の繪なりしものゝ如し而して江戸繪は其後に至り技藝上及び商業上緊要なる物品となれり

美術的彩色木版術の歷史は今日存する所の遺物に因りて證明し得る如く千七百年の頃（元祿年中）始まりたり即ち鳥居清信の繪及其後少く經て其門弟なる清倍又は奥村政信の下繪に據り黑、青、紅（薄き石竹色）の三色を印する三個の版木にて摺りたる一枚繪の世に出でたるは此の時なり千七百二十年（享保五年）の頃に至り西村重長第四の版木を用ひ其後四十年許を經て第五第六の版木を用ふるに至れり一世は一世より畫家が漸次進歩するに從ひ着色も自ら鮮明となり千七百六十五年（明和二年）及び千七百八十五年（天明五年）の間に於て板行せる鳥居清長、鈴木春信、一筆齋文調、及び勝川春章等の畫きし一枚繪に至りて實に完美の點に達せり其後二十五年の間繪畫は依然として秀美の位置を失はざりき此時代の畫學の進歩は彼の着色版の數を增し且つ調和を害せずして能く光輝を增すの點に於て成功したる歌川豐國を始めとして榮之、北川歌麿勝川春朝、北尾政演（譯者曰く有名なる戯作者山東京傳の畫名）榮山及び細井鳥文齋等大に與りて力あり又北齋及其同輩の年始箋の摺物も其隆盛を助けし一つなり千八百三十年（天保元年）の頃よりして稍退歩を始めたり彩色は苦澁となり彼の豐國が大膽の意匠を以て施し而

して能く調和を得たる好精彩をば已に之を失へり此退歩は歐羅巴の粗製繪具の應用に起因せり而して衆人の彩色上の感情は數世間鳥居派及び勝川派の優美なる調和に因りて養成せられ後玆に始めて其色相の異に一變動を受け尋で其彩色の不整頓なる爲めに攪亂せられ遂に現今に至りては繪草紙屋の店頭は頭を他に傾けて之を過ぐるの外なきものと變じたり

彩色木版術を應用したる最古のものは有名なる俳優を畫きたる一枚繪なり彩色畫の歴史は芝居（古代及び貴族的の舞樂若くは能と混ずべからず）の歴史と離るべからざる關係を有す日本に於ける俳優の地位は近代に至るまでは一種奇異なりき芝居を見るものは概皆一般の貧民なり而して俳優たる者の職業上の名譽は其貧民社會にありて極めて赫灼たるを得べし獨り其社交上の位地に至りては最下等の人民として度外視せられたり舞臺にありては能く巧に都人の感情思想を震盪し又能く過去の高尚なる傳説的事實を演して彼等の腦裏に印せしめ若し其人一旦死するか又は退隱する時は全都の男女をして恰も之を公衆の災難の如く歎息せしむるに躊躇せざらしむ名優にして社交上に於ては若し之と親交を結ぶことあらば無上の汚辱としたるなり士族貴族は勿論其身と家格とを避け縱介此等の快樂を貪らんとするも極めて隱密にするを例とせり然るにも拘らず一新派の諸畫工は好んで俳優の繪を畫きたり中には此等の繪を畫くを以て其技藝の價値を落すの嫌ありと思ひし技藝家もありたりと雖とも多くの技藝家殊に鳥居派勝川派及び歌川派等の錚々たる畫工は熱心に常代のゲーリック及びリストンとも云ふべき名優の眞面相及び扮色を畫き之を永久に傳ふることを務めたり此等技藝家中には其精神を遊女に關する繪畫に費したるものありと雖とも彼等が其名譽を博したるは全く劇塲に關する繪畫の爲めなり

俳優畫に次ぎ一枚繪の材料となりて世に行はれたるものは各地の有名若くは醜名（譯者曰く醜業者なり）の佳人なり芝居を蔑視せし派の畫人即ち鈴木春信、紅翠齋（譯者曰く北尾重政なり）榮之、北尾政演及び北川歌麿等を始めとし之に加ふるに俗説の偏屈に區々たらざる一筆齋文調及び勝川春章は佳麗なる都女の容姿を彩色畫に畫きて之を不朽に傳へんと務めたり其設色の美麗は殆んど完全の域に達せり其の動作は自然にして窮屈の風なく其服裝は優美なり只幾多の歐洲漫遊者が日本婦人を見て熱心に形容稱揚せる流暢の文章に於て見るが如き姿態の閑雅温厚と顏色の嬌艶及び生氣とは之を欠けり且つ四肢の不恰好なると措線の拙劣なる爲め殆んど戯畫に類せんとするものあり是れ實物の研究に於て苦辛の足らざるに起因せずんばあらず

力士も亦世上の快樂を助くる好材料なりしが故に一枚繪師の注目する所たり力士は自ら其職業の位地俳優の上に在ること數等なりと思へり時としては傲然として之に驕り毫も躊躇する所なきことあり然れども技藝家は彼等の厖然たる姿態及び象の如き容貌を殊に巧妙に畫くべきの餘地なく且つ力士の皮下に於て往々壯んに見る所の筋骨は彼等の歡賞する所にあらざれば技藝家が力士に關して筆を弄したる繪にして保存の價

値あるもの殆んど希れなり

先進の浮世派技藝家は時々稍古代に屬する典故中より畫題を選びて其彩色版の材料としたり有名なる男性及び女性の歌人は勝川春章及び細井鳥文齋の筆に靈氣を與へたり然れども大和派の古畫に基きたる人物畫は浮世派の特性にはあらざりしなり花鳥類は其筆に上ること殊に稀なり但し北齋及び廣重は日本の風景を畫きし有益にして趣味ある彩色畫數多を遺せり現世紀の中頃に近づくに至り歴史及び昔話に係る畫世に愛せらるゝに至れり但し彩色畫の既に衰微を始めたる後にあり其後に至り戯畫及び時事畫は同しく木版術によりて世に行はれたり此等の近代畫本中には彼の開港塲に於て所謂「赤髯奴」が窮屈卑醜の態姿にて奇々妙々の衣服を纏ひ紅毛粗髯の裡に醜顔を露はせる狀を寫し出せるものあり以て他邦人が其外人を見る如く其外人自身をして東洋の鏡に映じたる自像を見ることを得せしむ

江戸に於て第十八世紀の末（天明年間）よりして新年見舞に短句若くは短文を挿める摺物又は吾妻錦繪を贈物とするの風始まれり皆彩色版にして浮世派の北齋、北溪及び其同時代の諸畫家が筆を把りしものなり意匠は概ね簡畧なりと雖も亦彩色繪の模範たるべきものなり且つ特別に注意して彫刻印刷したるものゝ如し故に彫刻も印刷も自ら上乘に居れり彩色印刷術に始めて金屬を使用したるは恐らくは此時代より始まりしならん然れども純粹の金銀に非ずして多くは劣等の混合金を用ひたれば其裝飾の點に於て幾何の價を添へしや甚だ疑ふべし現世紀の初三十年間（文化文政）を經ざるに新年賀箋の風は既に衰頽せり故に其標本として現存するもの罕なり然れども其最上品とも稱すべきものはポルティ、モントフォイオル、及びチュレー諸君の標本集に就て之を目撃研究し得べし又ゴーンス君の「日本技藝」にも若干の好複寫あり

三十年以來粗雜に彩色畫を畫きたる紙扇子及繪日傘の製造甚だ多きも技藝上の價値あるもの少し

書籍の挿畫にして稍著大なる彩色繪は多く芝居青樓又は休日遊樂に關したる作の中に於て見る所なり其最も緊要なるは勝川春章、歌麿、及び北齋の作なり但し現世紀に於て出版せる漫畫集は概ね彩色を第二とし僅に薄彩色の版木一二個を用ひたり各時代の畫風に關する標本は之を左に擧ぐ

| | | |
|---|---|---|
| コウビノツポ | 千七百七十年（明和七年） | 勝川春章及一筆齋文調 |
| 青樓美人合せ | 千七百七十六年 | 勝川春章 |
| 鳥山石燕畫譜 | 千七百七十四年 | 鳥山石燕豐房 |
| 江戸名所若紫 | 千七百九十年 | 歌川豐國 |
| 繪本春の錦 | 千七百七十一年 | 鈴木春信 |
| 魚貝略畫式 | 千八百十年 | 北尾蕙齋政美 |
| 女三十六歌仙 | 千七百九十八年 | 細井鳥文齋 |
| 百千鳥狂歌合 | 千八百年（寛政十二年） | 北川歌麿 |
| 繪本隅田川兩岸一覽 | 千八百〇二年 | 北齋 |
| 夏の富士 | 千八百二十七年 | 歌川國定 |
| 抱一上人眞蹟鏡 | 千八百二年 | 抱一 |
| 東海道風景圖會 | 千八百五十一年（嘉永四年） | 廣重 |

千八百五十二年（嘉永五年）外人の來港より國事漸く多端にして遂に騷亂を起すに至れり之れが爲め畫本の發行は忽焉として衰微に赴きたり現世紀の中葉に至りし後幾何ならずして世に出でたる畫本は即ち最終の要用なる名所圖誌なり浮世繪師の助を得て自ら益せし小說家も筆を投じたり北齋が首として其名を得たりし漫畫帖も千八百四十九年（嘉永二年）頃は既に發止せり歌舞伎繪其他の彩色繪は依然として多く出でしも其技藝上の價値に至りては殆んど見るに足るものなし此の如くして多年間繪畫は退步の姿に陷り僅に廣重の景色畫並に千八百六十四年（元治元年）に至り其未卷を出版せし所の容齋の前賢故實の續きもの及び北齋畫の餘光の其門人爲齋の筆尖に發見するものを除くの外古人の有せし熟練は更に現はれざりしなり然れども今上皇帝の治世に至りて復興の姿を呈し來り此六年以來は北齋及び北齋時代の畫風に摸倣せる繪畫帖陸續刊出せり中には非常に價値あるものあれども曉齋、永濯及び楳嶺を除くの外未だ一も其の派古大家の出したる機軸に加ふる所あらず

木版術に附て技藝上の細密なる論說を爲すは必要にあらざれば唯二三の重なる事實を記すべし彫刻に用ふる繪は薄き透明質の紙（第七十圖を看よ）に畫き歐洲にては木理を橫に挽けども日本にては木目通りに挽きたる木板、通例櫻に其繪の裏の方を上にして貼付し紙の上層は繪の鮮明に木板に存して見ゆるまで濯ひ去り而して後繪の各線の間を鑿又は種々の形なる小道具にて鑿る也印刷は手を以て之を爲す其結果の美なるは蓋し之が爲なり時としては單純なる一刻版にてぼかし又は數色を刷出することあり故に此等の摺物を見るに付ては畫工及び彫刻者の手を離れたる後摺屋の手にありても亦多の技藝的感情を其摺方に注ぎし事往々明なるべし此れ歐洲に於て日本繪を版刻するも通例滿足なる結果を得ざる所以なり能く日本畫の原版に似たる物を得んとするには原版に比し法外の費用を費すにあらざれば其寫正を得難きは之が爲なり青樓美人合せ中の繪に從ひて彩色石版に附したる第四十六版（勝川春章筆青樓美人合鏡中のゑびら玉菊外二人圖）の畫は其費用少なくとも日本にて木版に附する費用の十二倍なり假令日本固有の法に倣ひて同一の好結果を得んと欲するも蓋し難し精彩を助けん爲め下繪の或る部分を無墨摺りとして其部分を浮繪とする法は千七百三十年（享保十五年）頃に出版せる西村重長の作に於て之れあり恐らくは此以前早く既に世に行はれしなるべし北川歌麿は此法を用ひて百千鳥狂歌合を作り其結果を得たり

又稍近來世に出る所の彩色繪中にも往々之れあるを見る

場合に因りては單に一個の版木に各種の繪具若くは一色なるも濃淡の度種々に分れたる繪具を用ひ以て二個若くは數個の版木を用ひて彩色すると同一の結果を生ぜしむ此の如き種類のもの千七百六十九年（明和六年）の往時に於て早く既に宋紫石畫譜の中に之れあり又畫巧潛覽（千七百四十年（元文五年））に載せたる山水畫の中にもありて遠景を畫くに淺暗色を以てし而して暗黑の前景を用ひて大勝なる助勢として之に對せるものを見る彩色畫の天色及び水色も同しく繪具を種々の度合に加減して

用ふるなり其法は淡彩を要する部分は豫め彫刻者の指示する所に從ひ單に濕ひたる拭布を以て彩汁の濃部を拭ひ去り而して後ち之を摺るに過ぎざるなり

銅版は日本畫の長所たる或特有の點を摺出すに能く適合すれとも往時の日本には嘗て行はれざりしなり第十八世紀の將に終らんとするに先ち（天明寛政）司馬江漢と云へる者始めて銅版法を輸入したり氏は長崎に於て和蘭人某に從ひ之を學べり千七百八十五年（天明五年）に出版したる紅毛雜話と云ふ書の中に歐洲にて銅版彫刻に用ふる器具の圖あり銅版畫は時々出版せられたれども唯其繪多くは西洋畫の遠近法の痕迹を顯はし時としては光線陰影法の初歩を見る外價値あることなし但し遠近法及び陰影法は江漢の師たる和蘭人が江漢に教へたる學課の一部分なるべし銅版畫の重なるものは千八百五十五年（安政二年）出版の岡田春燈齋の銅版細畫帖及同年の出版にして東海道五十三驛と題する畫帖及び近頃五六年の間に出版せる數卷の雜畫是なり第七十版（吳道子筆銅版畫釋迦入相涅槃圖）の繪は銅版畫の好標本なり當時行はれたる銅版法は恐くは他物に於ての如く腐蝕劑には酸類を用ひ素針は單に其腐蝕の欠所を校正するに用ひたるならん

眞鍮及び其他の金屬にて作れる裝飾物に彫刻せるは此れより以前に行はれたること已に久し此等の彫刻物より摺りたるものを見るに其結果は書籍用彫刻の最も雄健なるものと少しも異なる所なしボルチー君の集品中に一種の根附の一部分なる小き鈕樣のもの即ち所謂鏡蓋より摺りたる甚た美麗なる繪あり

十二年以來石版少しく行はれたれども未だ幾何の成功を見ず千八百七十四年（明治七年）出版の新訂草木圖說の口繪として印刷せる植物學者飯沼慾齋の畫像又殆んど同年出版の明治太平記中の一插畫及び蜷川氏著觀古圖說中の圖畫は石版畫の範例なり然れども近來五年間に於て彩色石版術上甚だ好結果を奏したるもの出たり即ち千八百八十年（明治十三年）に於て出版せる日本古物の圖說なる國華要報及び日本の魚類を記せる波の錦（千八百八十三年（明治十六年））は其著しきものなり

型畫（カタロチエ）法は壁紙織物及び革を裝飾する爲め久しく世に行はれたり第十七世紀の末葉（元祿時代）に於て友禪と稱する職工ありて各種の工藝物に繪畫的精彩を與へんとして此法を應用したり此法に因りて掛物の躰裁に染めたる繪は英國博物館にあり京都にては縫飾の補助裝飾物として極めて巧に此法を應用す其繪は往々肉筆畫と識別すること甚だ難きものあり第四十七板（京都織紩紗畫の鷹と雁）を看よ

第十五世紀（東山時代）以前に當り日本に於て木材、石材若くは金屬の浮彫にて多少繪畫の性質を有せる古代の遺物は僅々存在すと雖とも畫工が此等の物質に畫きて之を鐫める彫刻物に於て見るが如く眞に繪畫の技術を彫刻上に應用せるは蓋し第十五世紀以後なりと云ふべし

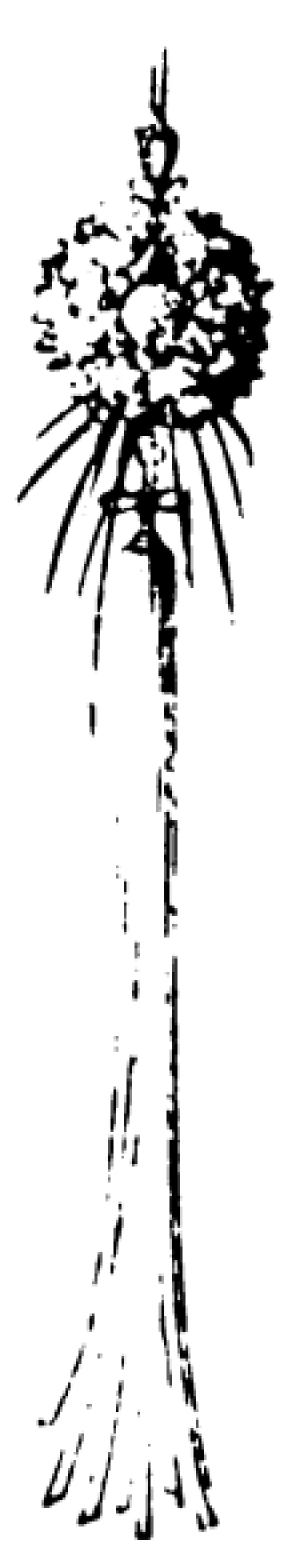
畫家の妙を法式的彫刻物に利用したるは後藤祐乘を以て其嚆矢とす氏は其友狩野元信の圖案に賴りて有名なる鐔及び目貫を彫刻したり其後の金工は諸派の古彩に基きて彫刻せるもの

多く第十七世紀に至り左甚五郎及び其門弟等は著大なる浮彫の木彫物を作り建築上の裝飾に供せり其取て以て圖案とせるものは重に狩野派の畫意に出でたり甚五郎自身は通常探幽の畫に賴りて彫刻せり而して終りに至り芝に在る所の釋迦寂滅と二十五菩薩の像とを刻める二つの石材彫刻物（紀元千六百四十四年正保元年）は猶し佛畫派の掛物に基きたる事明かなり近代に至り内外市場に上る所の金屬、木材及び象牙の數多の彫刻物は皆北齋漫畫及び現世紀の浮世畫より寫せる者なり

畫中の物躰を浮かして一層美ならしむる二種の浮繪あり一は現世紀に至り始めて起りし者にして彫刻術の一種なり先づ練り物にて浮き雛形を作り後畫家の爲すに倣ひ之を彩色するなり第四十八板（橘守國の圖案により金屬漆灰細工にて所々彩色したる支那山水額面）の圖は其一例なり一は薄浮に彫刻したる人物の如く種々の織物を或は截り或は疊み以て紙上に男女の形を作るなり此等の押繪即ち浮繪（第七十四圖を看よ）は單に兒女の玩弄物として流行せしものなれば技藝家が此れが爲めに盡す所の力も亦自ら制限あり唯製作方法は千七百三十六年頃（元久年間）よりして早く既に十分需用ありしと見え此業に從事する職工を效へんが爲め押繪手鑑と云へる書すら世に出でたり其中の插畫は大岡道信の筆に成りしものにて今尚存するものあり

終りに臨み東京及び其近傍の土方職人々足等が四肢五躰に彫る裝飾に就き聊か言ふ所あるべし今は法律の禁ずる所なる文身は殆んど全く江戸に限りて行はれたるものなりと云ふ德川時代の前には此風なかりしなるべし實に現世紀に至るまでは全國一般に行はれざりしもの丶如し其刺繡は時として極めて緻密なるものありて往々技藝熟練の功名顏にて畫きたるものあれども其意匠は概ね皆粗雜なる彩色畫より來れり其彫手は通例生れながら畫に器用にして其同輩間に畫名を博したる勞役社會の者なり然れども其繡刺せるものを看るに往々其畫題の撰擇は美術上の趣味以外に基因する所あるを證す

文身に要する所のものは一束の針、唐墨、朱及び白鉛（　）等なり即ち針にて刺したる所に此等の黑赤及び白の三色の繪具を擂付くるなり文身を爲すに際しては甚た苦痛し且つ局部に焮衝を起すこと烈しきを以て一回に唯一小部分を施行す故に成丈け廣く身躰中に刺繡を爲すものは其同輩間にありて尊敬を受く此れ恐くは其身躰に美麗を加ふる所あるが爲めよりも寧ろ幾度か其激烈なる苦痛を忍びたる勇氣に因るものなるべしアイヌを除く外婦人間には此風行はれずアイヌ婦人間には婚姻の期に臨み上唇に入墨を施して假髯を飾る慣習あり



# 新日本女學論史

櫻井彥一郎

明治廿二年以降、保守的反動の暴威と、一時の恐慌とにより
て敢果なくも衰微退歩の厄運を招きたりし女子教育は、今や帝國が世界的進歩の舞臺に顯はれ出でゝ、長足雄飛の進歩を試みんとする時運の一大變遷に際會し、將に隆々の勃興をなさんずる形勢自然に顯じつゝありて、此明治廿九年てふ年は、洵に女學界の爲に幸福多望の時なるべしとは、昨年以來の風潮の既に約束する處なり。

女子教育の進歩は、社會運動の傾向如何に應じて伸縮す、かの明治五六年以後、天下既に泰平に歸し、諸外國と自由に交通するに至りてより、社會は日進文明の空氣を呼吸せんとするに忙はしく、自由民權の説輸入せられて天下を震動し、於是乎世は殆ど後に在るものを忘れて前に進まんとし、其極や一も二も西洋に模倣するを以て文化の度を進むる唯一の策なりと誤信するの弊處に陷りたりしも、社會の傾向の偏に進取にありしとは活動を意味し、常に活動せしが故に、男子が運動の區域漸々に膨脹し、從つて女權伸張し、男女同權の議論行はるゝに至り、新女子教育勃興し來たりき。素より常年の女學界活動の力を勘算せば、多分は歐化の主義にカブレたる世の風潮に伴へるものにして、後には不測の弊害を釀しつゝありしをも顧みず、たゞ〳〵進取のみ是れ專らとなし、其間の消息之を今日に傳ふるときは、實に抱腹に堪へざるもの多しと雖も、これ等もみな當時に在りては眞面目の擧動に出でしものにして、如斯き事といへども、そが社會の進歩及び女學思想の進歩に寄進したるとは頗る莫大の量なり。

憶て女學界の最隆盛時たる明治十八九二十年も過ぎて、廿二年の候に至り、憲法愈よ發布せられしも、社會の進歩は曾て預望せしが如くならず、自由民權の説は飽かれ、條約改正談判の中止は、排外思想を熾んにし、爰に於てか數年來竊に其勢ひを養ひつゝありし保守的反動の強暴なる風潮は、天下を震蘯して國粹保存説世に喜ばれ、前に進まんよりは無乃ろ後を顧みんとせし傾向は、社會の進歩を退縮せしめしと共に、先きの活動は其勢を減少し、自然の結果として、女權伸張男女同權の論は其の弊害のみ數へ立てられて棄てられ、新女子教育は一時の恐慌に襲はれて恰も嫩葉の嚴霜に逢へるが如くに萎縮して又振はざるの悲運に陷りぬ。

是より新女子教育が具に衰運の辛酸を甞むると數年にして、女學界の春はまた山を越えて來れり。日清戰爭の始末より、各國との條約改正より、帝國は最早長く退守の國是に安んずると能はず、世界的の舞臺に進取の運動をなすべくなりしと共に、常に社會の進取活動に伴ふの女子教育は漸く振作興隆し、女權伸張の機運從つて來らんとす。當歳中に於て文相及び諸教育家の女子教育の振作せざるべからざるを説ける、三四の女學に關する雜誌の類の文界に發現したりき、また女學校新設を計畫するの地方五六にして止まらざりしなど、これみ

な女學界興隆の形勢が、公然已を發表し始めたるものなりとす。

女學界の爲に頗る多望なる廿九年を迎るの時、吾人聊か志を女學に屬して、筆硯に任ずるもの、新年第一何を以てか、來らんずる盛運の爲に道を淸むべき。去歲『姿見のうつし』二篇を錄し、人をして昔を忍び、後を戒しめしたる所以も、微衷女學に奉ぜんが爲めに在りき。今爰に往年天下に喧しかりし女學論を斷篇零冊に求め、其梗概を摘出裁錄せんとする、亦幾分の以て將來の女學思想を益することあらんを思へばなり。

抑も當年女學論の盛んなりしこと、學者も志士も新聞も雜誌も殆ど之を論ぜざることなく、口を此論に開けば、女權の伸張を贊し、女子教育の盛否は國家の隆替に關するをいはざるはなかりき。其間また之に反する保守的の說論を聞かざりしには非らざれども其聲實に微々として振はざりしなり。素より當時の進步的なる女學論は、多くは外人の議論を丸呑にして持ち出したるものなりしが故に、國の慣習歷史と相伴はざるの事あり、爲に多少の弊害を生じたりしも、時にまた女學界が奉ずべき千古不易の眞理を唱導せるものなきに非らざるは以下に就て之を知ることを得ん。此年月間の女學論一々之を今日に求め出さんとは、到底望外の事業にして、吾人が摘錄するが如きは、頗る多きに似て其實當年議論の十が一の數にも及ばざるものならんのみ。

今爰に吾人をして往年盛時の女學論を繰返して、其梗概を截錄せしめよ。之れと共に聊か當時女學界の形勢に尋ね到ることあるべし。而して、以下便宜上年次の區分を追ふて、吾人は新日本女學論史の一斑を記さん。

○明治五年以降同十五年まで。

維新の大業漸く其緒に就き、文化開明の域に達せんとするに銳意なる國是は、大に教育を奬勵し、明治五年には學制を頒布し、其年文部省に於て東京女學校を設立したり。是れ我國に於ける女學校の創始にして、此時に於て新女子教育は始めて輸入されたるなり。當時の學科は國語、英語、手藝、雜工等にして、其外に豫科を設け專ら國語を課したり。之に次ぎて同年京都に於て英女學校を設立することありき。

政府の教育方針は女子をして、日進の教育を受けしめんが爲めに怠らざりしと雖も、我國に新女子教育を輸入し、之をして盛大ならしめたるものは、耶蘇新教宣教師諸氏の力頗る多きに居れり。日本の女學界は外人に負ふ所甚だ大なるものあるなり。彼等宣教師諸氏は遙に千万里程の波濤を越えて、當時内亂漸く戢みしばかりの我國に渡來し、生命を犧牲として、宣教教育に從事し、殊に男女同等の主義を以て、日本婦女の地位を高めんが爲に、力を盡くせしこと一方ならず、横濱山手共立英和女學校及び神戸女學院の如きは、實に彼等が明治七八年の候に於て創設せしものなりき。其後彼等が政府に先だちて處々の都會に女學校を設けて、莫大の資を費すに吝ならず、日進の教育を施すに遲疑せざりき。當路者の編纂せる『日本教育史』の如きは我國教育殊に女子教育の發達に於ける、外國宣教師諸氏が莫大の効績を認めさるが如しと雖も、後年

もし公平なる眼光と識見とを以て、明治教育史を編纂せんとするものあらば、具に此點に研究觀察し至りて、彼等の偉大なる功績に對し一大感謝の辭を陳ぬべきなり。

扨て女學論が其形ちを取りて日本社會に顯はるゝに至りしは彼『明六雜誌』に於てしたるを以て始めとなすべきが如し。『明六雜誌』は明治六年、當時の學者福澤、加藤、中村、津田、西村、箕作、西等の諸先覺が、本朝開闢以來始めて學術文藝の社を結びて、其意見學說を公にするの機關なりき。其雜誌の記載する處によりて見るに、西周氏の『洋字を以て國語を書するの論』津田眞道氏の『開化を進むるの方法』を論じて

今や宇内人民一般の開化を贊くるもの甚教に如く者なし…。然れども中に就いて……其尤新尤善尤自由尤文明の說に近き者を以て我開化の進步を助くるを以て我邦今日の上策とすべし。目今諸省に於て許多の洋人を雇て其學術を傳取する如く、彼尤善尤新の法教師を雇て公然我人民を教導せしめば奈何。

といへるが如き、西氏の『教門論』の如き又、同氏の『愛敵論』が其冒頭『爾に敵する者は之を愛せよ』といへる耶蘇教の要訣を擧げて之を贊論する如き、森有禮氏の『教宗』說の如き、實に彼雜誌が公言せるが如くに、當時に在りては卓犖奇偉の論なりしなり。而して『明六雜誌』紙上初て女學論の顯はれしは森有禮氏の有名なる『妻妾論』なりとす。其論は明治七年五月、該誌の第八號に始めて顯れつ、夫れより、號を追ふて論ずると數回。論中いへるとあり、

夫婦の交は人倫の大本なり、其本立て而て道行はる、道行はれて而て國始て堅立す。人婚すれば則權利義務其間に生じ、互に相凌ぐを得す。何をか權利とし、何をか義務とす。其相扶け、相保つの道をいふなり。則ち夫は扶助を妻に要するの權利を有し、又妻を支保するの義務を負ふ、苟も此理に據り婚交せざる者は、未だ人間の婚交と目す可らざるなり。今我邦婚交の習俗を視るに夫恣に妻を役使して、其意に充たざるが如き任意に之を去るとも國法曾て之を律さず。之を以て權利義務其間に行はるを得ず、名は夫婦たりと雖も其實を距る甚だ遠し、故に余敢ていふ我邦人倫の大本未だ立たずと。

設し男子は其節を守らざるも、女子は必ず守らざる可からずとせば、女子は必ず其夫に深く身を許し、更に他念あらざるべし。然るに男子は之に反して、自由自在犬豕牛馬の如く數女を婚すれば、其專念深愛の墓婦に對して、報ずべきの義果して如何ぞや。其の之に報ずるの道設ひ公平無偏の法を以てすと云ふも、事實專念深愛を以て、復た之に接する能はざれば、必ず分念薄情を以てする者にして、男子の不義固より言を待たざるなり、若し夫れ不義にして可なりとせば、女子の節を守らざるも、男子敢て之を是非するを得る可らず、然ば則遂に男義女貞亦兩ながら問はずして可なりと云ふに皈するなり。

女子は素と情に富み、愛淵深きものなり、然るに少時學ばず既に母と成り、子を育するに方りて、其の愛力を利用するの法を知らず、厥子を其の淵に溺らす者あり、故に女子は先づ學術物理の大躰を得、其の智界を大にして能く其の愛財の用法を通知せざるべからず、然れば則ち其の深淵の愛愈加はり、之に從ふ所の德澤愈大なるを得べし、噫女子の職分それ斯の如く難く、而して其の責任亦それ斯の如く重し、然るに世俗女子を以て男子の遊具と爲し、酒に色に絃に歌に、放逸不省以て快樂を得るとなし、若し之を共にせざれば以て相齒ひせざるの情勢あり、外國人の我國を目して地球上の一大淫亂國となすも、或は虛謗に非らざるなり。

今より二十有餘年の昔に既に俗論を超絕して此卓犖不磨の說を吐き以て、男女權を同じうすべし、妻妾等を均しうすべからずと切言して、婦女の權力と淸德とを主張し、併せて女子敎育せざるべからずと痛論せし、我森氏が明治の初年遠く米國に遊んで、道をノースロップ等の敎育大家に聽き、以て我國

學制の改革を大成したる其偉績は、永く日本の教育史に傳へて記臆すべきと共に、吾人が我か女學界の爲に氏に負ふ處亦頗る大なるものなり。氏は實に明治の女子教育をして大に進歩せしめたるの一人にして、同氏が文部大臣在職の間は、即ち日本の女學界が、尤も盛運の際に在りし所以のもの、蓋し今氏の力によると甚だ多きによらずんばあらず。

「明六雜誌」第八號また箕作秋坪氏の「教育談」を載す。その女子教育を述ぶるに曰く、

今より盛に女學を起し、力を盡くして女子を教育し、其母たるに及んで、其兒を教育するの緊要たるを知らしむるに在るのみ

と。女學てふ文字を初めて使用したるは蓋し箕作氏ならん乎。後にはこの文字を冠して、女學雜誌起り、女學新誌起り、「日本の女學」起り、「新女學雜誌」と、女學雜誌と、その間に、この文字に關する爭論ありしが、遂に今日は廣く通用の熟語たるに至れり。

同雜誌第三十一號、明治七年十一月刊行分には、阪谷素氏の「女飾の疑」篇ありて、

皇國女飾の不揃久し、然るに近年男頭飾一になるの際女頭も亦頻に變化普用の治飾をなせり、斯て後に垂れ大に古風に復せんとす。余[illegible]く[illegible]く之に從て一層を簡す、女は是より漸ひ往亦進むべし。簡度を失ふの冶容を堅し、[illegible]のパッションを消し、[illegible]行[illegible]術を勵んにし、職域を盛んにせば、[illegible]保任[illegible]すべく、國家有用の[illegible]夫人嬢、經濟なれば[illegible]物[illegible]等の[illegible]、日に[illegible]月に大なるべし。[illegible]世の風習多く女に生ず。女此の如くなれば男子亦[illegible]して[illegible]成[illegible]の明吉川元春立花統虎の輩紛々起り、海内の[illegible]悉く化して有用の工たらんとす。

といひ更に

方今万事改革、弊生すれば其弊を禁じて、其制を改めざる者比々獨り女頭に至り一喧に叢りて、佳食を廢せんとするは何ぞや。大抵事人民の自主自由に任し、其勝力を養ふ。女頭も亦宜く其自主自由に任すべし、自主に正あり不正あり、自由に公あり不公あり、不正不公なる者固より禁じて保護すべし、女の斬髪果して不正不公か、不正不公ならずして男に勸め女に禁ず、豈に可怪の大なる者ならずや。万不得已の弊ある、姑く女の爲に頭を護するの帽を新製し、帽上愛を著け錦を施し、簪釵を加へ、一の假髮(カツラ)を作り、人に對し戸を出づるの時に冠せしめ、平居は脱して其健康を保たしむべし。

と論じて其面目なるもの、之を今日に於て讀めば抱腹絶倒するより外はなけれども、自主自由男女同權等の斬新なる説始めて輸入され、其珍らしさに醉ひたるものゝ口よりに、かゝる奇説も出づ可かりしにして、當時の社會には卓説として聽かれしともあるなるべし。如此きは明治年間に顯はれ志最極端の女權論なるべし。

以上の他「明六雜誌」上にて女學論の發展開かれ、殊に森氏の男女同權論さへ出でたるとありしといふ。然るに未だ其論を尋ね出だして之に紹介すると能はずと雖も、既に舉ぐるを以て當時女學ノ風潮の波動を見るを得ん。

明六雜誌時代の後次ぎ自由民權の説は盛んに世に行はれ、同時に女權伸張の論、女子教育の議漸々に勢力を增進しつゝあり、明治七八九年の候には數多の女學校も創設せられたり。官立女子師範學校の東京に設けられたるは明治七年なりき。また中村正直氏は同人社内に女子部を設けて、夫人令孃及び下婢をも皆此學科の生徒とし、爲に一家舉りて仕出しの食事をなせしとぞ。同十年に至り文部省は經費節減を名として、先

きの東京女學校を廢して、由是以後は東京女子師範學校内にて英學別課又は豫科の名を以て女生徒を教授したり。

明治十一年六月中村敬宇氏は、スマイルス氏の『品行論』を譯述出板せり。其書『婚姻の伴侶を論ず』の章にて、

家は婦人の邦國なり世界なり。

婦人と男子絶好の諫議者なり。

眞正の婦人は男子試錬艱難の時の杖なり。

其妻を以て家事の對手となすべきのみならず。亦精神相交はるの朋友となさゞるべからず。

男女共に才智ある精神なかるべからず。

婦人の性質高尚なるものは、其夫を揚げて高處に上らしむ。

絶好の婦人は絶好の男子を造る。

などいへる警句卓論を紹介したるは、當年の女學思想を進歩せしむるに預りて力甚だ大なりしものあらん。先是氏は既に同人の手に成れる『西洋立志編』を譯述せしが此の書も國民の精神を薫陶せしと共に、亦大に女學を益したると尠なからず。同年五月文部省『泰西禮法』を譯述出板せしめて、歐米風の男女交際法を世に教へたり。此一事聊か以て當時の文部省が教育の方針の在りし所を卜するに足る。

明治十一二年の比には、鹿兒島等の地方諸縣に女學校を設立するあり、同十五年には文部省新に高等女學校を設置して、東京女子師範學校の附屬となしたり。

○明治十六年、十七年。

此頃福澤小畑諸氏等慶應義塾派によりて成りたる交詢社なるものありて、四方に廣く會員を集め、學術技藝政治を論ずる一機關雜誌名けて『交詢雜誌』なるものを有せしが、此雜誌明治十六年の初めには、既に百有餘の號數を重ねたりき。此誌上亦時に女學に關するの議論を載せしとあり。我國人當時學界の一現象は彼人種改良論なりき。是れ蓋し我國人が外國人との競爭場裡に立つに至りしより、我同胞の能力乏しく、躰健彼に若かざるものなるとを大に感じたるの結果に出でたるものにして、此議論に尤も熱心なりし高橋義雄氏（此人今は三越呉服店の主管なり。）の如きは明治十六年三月五日發兌『交詢雜誌』第百十二號に、『人種改良の問に答ふ』と題する論中に於て左の如く論じたり。

日本人の體格心性は歐洲人に及ぶべからずと假定し、其及ぶべからざるものなるときは、未だ曾て缺かざるの金甌を缺くの懼れありとすれば、之を爲すと如何ん、雜婚（インターマリエージ）の方法に依て、人種を改良するの一事あるのみ。

今西洋の婦女を娶るときは、婦女と共に肉食の風を輸入し、益々人種の改良を助くべし。

同年四月五日發兌の同雜誌第百十五號には、三枝野士なる人の『女醫學校の必要』ありて、

抑婦女の性質は尤も醫師たるに適して、或は男子に優る處あるべし

といへりき。また『朝野新聞』の四月廿一日より以後五日に亘りて『宗教論』を論ずるあり、『自由新聞』の五月六日に於て、『今日は務めて婦女の能力を云々』を論ずるありたれども當時の普通新聞紙にして女學論をなすものは、なは未だ多からざりしなり。

明治十七年六月巖本近藤外數名『女學新誌』を創刊す。これ蓋し我國に女學專門の雜誌あるの初めなり。

明治十七年の女學論に關しては、刻下探究の材料を缺くを以て、爰に之を舉ぐること得ず。然れども同年に於ける女學界は甚だ大なる勢ひを以て進歩しつゝありて、男女同權、男女交際などの議論が、大に持囃されしとならんとは、今日より推察されてあまりあるなり。此年西鄕伯はヤンソンなる外國教師の教授の下に、貴女紳士を鹿鳴館裡に會しつゝ、盛に舞蹈會を開きはじめたることあり。此一事の十分に證據立つる社會の狀態は、其健全不健全はいざ知らず、女學界が隆々の勢を以て盛運の日に向ひつゝありしを知らしむるに足る。

〇明治十八年。

明治五年より同十七年に至るまでの年月には、女學發達は或は多少の保守的反動によりて其針路を妨げられしと雖も、先之を稱して其預備時代なりといひて可なるべく、而して其が一瀉千里の勢を以て猛然勃興し來りしは、實に十八年以後に在りとす。當時女學論の天下に盛んなりしこと、諸新聞雜誌に學者志士にして女權伸張、男女交際、女子教育等の議論を口にし筆にせざるは時世後れたるの觀ありしが如し。當年女學界一般の消息に至りては纔に載せたる『姿見のうつし』に於て、其大概を見るべく、彼を參照して、以下摘錄すべき諸種女學論の梗概を讀むに於ては一層明に時世の狀態を測知することを得ん。

十八年七月、爰に『女學新誌』の編輯に從事したりし、巖本近藤の二人は事情ありて、該社と分離して別に『女學雜誌』を發行することとなれり、これ實に今や號數四百十八の齡を重ぬるに至りし本誌が生誕の時なりき。其生るゝや發行の主旨を陳じて曰く、

吾國現今の婦人を見て日本は尙ほ開化せし國に非ずと云はれんに、今ま之を甘ひさくべき理なきを憾む。吾等平生いたく之に慨し、且つ吾等の母吾等の姉吾等の妻の、何故にかく世に輕ろしめらるべきものなるやを疑ひ、最に女學新誌を發刊して、專ら婦女改良の事に勉め、希ふ所は歐米の女權と吾國從來の女德とを合せて、完全の模範を作り爲んとするに在りき。然るに世上の風潮其後漸く一變し、婦女の社會往々に有爲の會合を催し、且つ世間普通の新聞紙まで、今は大に此一事に注目して、『時事新報』は『婦人論』を出し、『日々新聞』は『離婚論』を揭げ、其他往々同樣の事を論らふものいと〳〵加はるに至りき。これ固より世上風潮の勢止むを得ずして一變し來りたるものなるべしと雖ども、そも〳〵亦た吾等の雜誌の万一爲めに其果を得たるに由るなきを得んやと。

本誌起りてより既に十有餘年、其事に觸れ時に應じて議論したるものは、自ら或點に於て、女學界の歷史を記し留めたり。而して今ま新日本の女學論史を記さんとするに當りては此等議論の要概を收錄するを許さるべき筈なれども、今は煩雜なるに至らんことを避けて、重要なる社說の題目を挿錄するに留めん。されど本誌多年の讀者は、僅かに其題目を聞くのみにして、なほよく如何に之を論議したるかを記臆せらるゝならんと信ず。

普通の新聞紙が女學論を捕へ來りて、喧々紙上の議論をなし此時に於て、其之に尤も熱心なりしは『時事新報』にして、『毎日新聞』之に次ぎたり。十八年の何月頃にかありけん『時事新報』には『我國には男尊女卑の風習あり、』『男尊女

卑の風習破らざるべからず』の二論出で、次で『日本婦人論』なるもの現はれしとあり。其男尊女卑を論ずる二篇中には左の如き語あり。

古來我國の婦女は戸內の家政上にては、猶一元素として働きたるが如くなれども、戸外の交際上に婦女はと問へば、唯零なりと答ふるの外なきなり。我蠻の不本意に感ずる所なり。

責任なきと。教育なきと。職業なきと。

以上三個條は我國の婦女の地位の斯く卑屈なりし原因なれば、今日に當て此地位を推し進め、我國の社會交際上に、女性の元素を導かんと欲せば、先づ我婦女子をして、此三個條に抵觸せざらしむると肝要ならん。

我蠻は我婦女子の品位を進むるとを熱望し、世上寛大の諸紳士も亦我蠻に同案なるべしと雖も、我國今日の勢にては、習慣の馴致する處、婦女子却て男尊主義を維持し、從來女卑の故例を守りて、自ら其地歩を進むるに懈く或は却て利女主義の人々を嫉視するなきを必すべからず。……今日我婦女子の地位は殆ど籠中の觀あり、知らず亦自ら脫籠せんと欲する志望あるや否や。

其『日本婦人論』は該新聞が十數日間の紙上を費して、熱心之を議論したる一大長論文なり。今左に該論中の要點を擧ぐ。

扨我蠻が自力に依て人種改良を行はんとするは先づ日本國の婦人の心を活潑にして隨て其身躰を强壯にし、以て好子孫を求めんと欲するの工夙なり。……彼の儒教主義の餘流を汲て組織したる女大學風の教育を以て、益之を教へて益之を萎縮せしむるが如きは、固より沙汰の限りにして、先其精神を壓迫して、結局は其形躰を破壞するものより外ならずと雖も、我蠻は今一歩を進め所謂文明者流の教育法に從ふものにても、尙且之に滿足するを得ず……大凡そ人間は苦樂を以て生を成すものにして、其苦樂の大なるもの、之を生の大なるものといふ。然り而して人の苦樂を大ならしめんとすれば、隨て其責任も亦大ならざるを得ず……人生を大にして其心身の働きを活潑ならしめんとするは迚も學校の教場のみにて得べき者に非ず。必ずや相當の責任なかるべからず。婦人（西洋の）が家に居て主人の虐待を免かるゝのみならず、夫婦正しく匹偶の實を失はざれば、凡そ男子のなす所にして婦人のなすを禁ずるものなし。學識あるものは文を以て鳴り、世才あるものは才を以て聞え、少小の教育は以て終身の用をなし、尙進で輓近は女子參政の權を爭ふ者さへ世に現はれて、其論勢日に進なりといふ。責任の重きも斯の如くなれば、其快樂も亦大なり、心身發達せざらんと欲するも得べからざるなり。我蠻の所望は我日本の女子をも其進步の第一着として先づ西洋の女子の如くならしめんと欲するにあり。

新婚以て新家族を作るを數理の當然なりとして爭ふべからざるものならば、其新家族の族名即ち苗字は、男子の族名のみを名乘るべからず。女子の族名のみを取る可からず。中間一種の新苗字を創造して至當ならん。例へば畠山の女と梶原の男と婚したらば山原なる新家族となり、其山原の男が伊東の女と婚すれば山東となる等、即案なれども事の實を表し出すの一法ならん、斯くすれば女子が男子に嫁するにも非ず、男子が女子の家に入夫するにも非ず、其の出合ひ夫婦にして、双方婚姻の權利は平等ありと云可し。

日本の女子には私有の財產なくして恰も男子の家に寄生する者に異ならず、私產なければ責任なし、身に責任なきは、即ち智識修行の方便を缺くものにして女性の發達を待つにも無益の冀望なり……今の女性は心身共に薄弱にして益向き自力を以て殖產に從事せんとするも難きとなるべければ、父母の遺產を子に傳ふるに、不動產は必ず女子に讓るものと定め、女子の記名に非らざれば、地面家屋等の所有を許さず、又公債證書の記名抔も必ず女子に限るとも一方ならん。

女性の權利さへ挽回すれば夫婦の交情は殆に於て、一層の厚さを增さゞるを得ず。

人間世界の自由快樂は男女共有のものたるものの一義は爭ふ可からざるの道理ならん。……男子が到る處に花柳の枝を折て酒店青樓揚々自得すれば、女子は深閨に春を空しうして再婚の權利をも暗々裏に奪却せらるゝが如きは人事の數の平等なるものといふべからず。

我蠻立論の本意は今の女性の爲に代言して男子と權を爭はんとするにも非ず、期する所の目的は、人種の改良にして今の婦人に依賴して良子孫を求めんとするは、結句無益の冀望なるが故に、先づ其心身を活潑ならしめざるべからず、

之を活潑ならしむるには、其責任を重くして、其快樂を大にせざる可らずとの大意を述べたるなり。

八月六日の『日々新聞』は「風俗の改良」を論じ、同八日の『時事新報』は『人間交際の禮』を論じたり。

『女學雜誌』第二號（八月十日）同第三號（同月二十五日）同第五號（九月二十五日）は『婦人の地位』上中下の三稿を載す、これ本誌が女學論に筆を起すの發端なりとす。

八月中旬より、九月四日にかけて『每日新聞』は『女權伸張の方法如何』と題して、十回に亘るの長論をなしたり。其議論の要點は亦之を左に摘拔す。

目今の文明を維持するに女權の必要なるとは、男權の必要なるに譲らざるなり……婦女に殆んど男子同樣の權力を與ふる邦國は文明なり、……女權の消長は文明消長の標目といふべきか。

女權伸張に害あるとは何ぞや、曰く陸海軍擴張是れなり。……兵は女權の仇敵なると同時に、兵より云はしめたらば、女は兵の仇なりといふなるべし。……今日本に濫りに海陸軍を擴張し、武を尚ぶるを以て國是となす如き事あらんか、我輩の擔は今日に其の起らざるは何ぞ、女權の如き尚此上に衰微を來らすとならん。

進んで日本の文化を助け、婦女今日の有樣を一變せんとを望まんか、先づ思想の改良を計らざるべからず、思想の改良を計るには婦女の教育を盛んにするより外なきなり。

日本の婦女が方今非常の苦境を免るゝ能はず、徒らに無為の座食をなす有樣も亦然り……彼等豈に好んで此職業をなすものならんや、其父母の教育宜しからず、其同男子と隔居して女子に職業を授けざるより斯の如く不具同樣の人たらしめたるなり、……之に教ふるに相當の法を以てし、之に授くるに相當の職を以てせば、彼等は男子に劣らざるの能力を顯はすとならん。……今其最も適當なるの業を以て婦女職業の範圍内に收せんと欲するなり。即ち小學教授、電信技術、郵便信書取扱事務、各種病院看病の事務、活版職、衣服製造、木綿織物、絹織物レース製造等是なり。……新に教員を要する時は成るべく婦女にして合格の人を求め、漸次小學教員には男子を減ずるの法を施さば、數年を出ずして全國二万八千餘の公私小學教授は皆婦女の掌る處とならん。

同法夫に重くして、妻に薄くする如きとあらば、日本の婦女は到底其地位を進め、日本の文明に光彩を添ふるの期からん。……女子は形體上より云はゞ、幾分か男子よりも餘分の財產を受けて可なるの道理なるに……

夫妻の關係に至りては常に天下の改良に後れ、今日に至るも依然として彼等（女子）を三界に家なからしむるものは何んぞや、政治的の事といひ、社會的の事といひ、其他百般の事男子獨り占有して女は之に與らしめざるに由るなきを得んや。是れ余輩が女權伸張に汲々たる所以なり。

以上に述べたる說は大概日本男子が古來婦女を凌辱したるとを彈劾す、日本婦女の地位を進め、本邦開闢以來野蠻なる風習の下に埋沒したる女權を開拓し、歐米自行人と其狀を同うし、男權女權相并びて伸張し我國の文化に光彩を添へんとを欲したるものなり。

以上議論の如きは、保守的風潮の社會に在りて考ふれば、急進過激たゞ驚き入るの外なけれども、常年歐化主義に心醉し、女權伸張は文明の要素なりといふとを外國よりきゝ込み、其儘之を持ち出して、堂々議論を逞しうし、而して時の社會には大に歡迎せられしものならん。なほ未だ幼稚なる社會がかゝる急進の議論を歡迎せしとて從て是が爲に生じ來るの弊害必ずや多きものありしならん。然れども之れ決して議論其者の罪にはあらず、之に迷醉したるの罪なりとす。

八月二十六日の『日々新聞』は『女子の教育』を論じ、一日を隔てゝ更に『女子の職業』を論じ。同廿九日の『朝野新聞』は『婦人の風俗改良』を論じたり。

九月五日發行の『交詢雜誌』第百九十八號は『女德論』第一を載す。是れ蓋し呑空居士なる人の、英國博士バックル氏が有名の著『インフルエンス、オブ、ウーマン、オン、ゼー、プログレス、オブ、ナレッヂ』を撮譯したるものなり。此論前後六回を累ね、十二月五日發行該誌第二百七號に至りて完結す。

九月六日八日の『毎日新聞』は『女權伸張の餘論』を載す。九月十日發行『本誌』第四號『女學校の必要』を論ず。

九月三十日發行の『大日本教育會雜誌』には、『森文部省御用掛りの示諭を傳聞す』と題したる中、先頃東京の男女師範學校合併せられたるにつき、御用掛森有禮氏より、從來兩校々長高嶺秀夫那珂通世兩氏へ宛てたる書簡あり、文中いへるとあり、

殊に女教員の養成に至りては、國家の根本を堅固にする諸業の中にて、最も重要なるものなれば、更に深く注意を加へざるべからず。

十月六日の『時事新報』は『日本婦人論を讀む』を掲げたり。序に記す、同月八日の諸新聞には『白人遂に此地球を領す可し』を論じ、其翌日には『士族の權を廢すべし』を載せたり。之を以て見ても、當時の風潮如何なる方向に流動しつゝありしかを知るに足らん。同月十日及び十一日の『朝野新聞』はまた『家庭の壓制』を論じたり。

十一月十日發行本誌第八號『婦女の責任』を論じ、同廿五日發行第九號『我等の姉妹は娼妓なり』を論ず。これ本誌が廢娼論の氣燄に投じたるの第一炬なり。嚢には『日本婦人論』を草して、日本婦人の不幸を歎し、男尊女卑の弊風を破壞して、女權の擴張に熱心なりし『時事新報』は、前論と僅に數ヶ月を隔たるのみなる、十一月廿日より十二月に亘れる紙上に其『品行論』を綴り、論中盛んに存娼の是を説き、剩へ娼妓を以て親鸞日蓮に比したり。其論第六にだて云ひけらく

文明開化次第に進歩するに隨て世に獨身者の數を増し、其始末は誠に當惑の次第にして、唯一線の血路は窮策にも醜策にも娼妓に依頼して社會の安寧を保つの外あらず。

十二月二十日發行第十一號を以て、本誌は紙幅を擴張し、毎月三回發兌に改め、また是迄萬春堂發行なりしを改めて、女學雜誌社發行となしたり。本號『女教の維新』を論ず。此時に當りて曩の『女學新誌』は最早休刊の姿となり、『女學叢誌』新に發行せられて婦女改良に盡くさんとしたり。此月發行『講道會叢説』第三篇第六冊に、同會長西村茂樹氏の『蓄娼妓の事に關して或人の問に答ふ』あり。説に左の語あり。

今日本邦の士君子は皆西國の開化を崇び、西國の事さいへば善惡を論ぜず、悉く舊を棄てゝ之に倣はざるはなし。獨り蓄妾と聘妓との事は、支那朝鮮の惡風を學びて、少しも之を改むるの意なし、縱令電信鐵道全國に布置するも、士君子の品行此の如く、婦人の地位此の如くんば、決して文明國と並べ馳すること能はざるべし。吾儕道德を講ずるものいかんぞ矯正の任に當らざるべけんや。

○明治十九年。

二月廿五日發行本誌第十六號は『女權の保護』を、三月五日發行第十七號は『女權保護の心得』を、同十五日發行第十八號は『妻は夫を知り夫を助くべし』を、四月五日發行第二十號は『今日は婦人立志の秋』を、同廿五日發行第二十一號は

『有力なる婦人會』を論ず、

四月東京に、吉田京佐、大江孝之等女子交際會なるものを起すとありき。その發表したる主意書中いへるとあり。

我國の女子は交際を知らず、交際を知らざればこそ、知識を弘むるの道なく、歡樂を享くるの機なく、徒らに男子の使役玩弄に供し、獨立自主の氣を失ひ、稀に外國の事情言語風俗の片端を心得る者あれば、陽に之を贊美しながら、陰に之を冷笑するに至る。吁何ぞ我國女子の卑屈にして、無識なるや、之を外國婦人の獨立自主操行あるものに比すれば月と鼈との差あり。抑も外國婦人の智力あり、敢て一歩をも男子に讓らざるは何ぞや、幼の教育あるに由ると雖も亦長じて大に交際を盛んにするに在り。故に日常の宴會より公衆の集會に至るまで婦人其權の一半を占む其勇氣あるを羨むに堪へたり

と。當時少しく學才ある婦人等が抱持したりし女權論は如斯くに、全く西洋婦人の皮想に流涎し、其女權論に陶醉したるものなりしなり。十八年以後一兩年に增加せし婦人會といひ、婦人交際會と稱したるものは、大抵之と同樣の意見を有したるが爲に起りたるものなりき。

此月那珂通世、奧好義、曾田英雄氏外十數名の女學擴張に熱心なる人々は、其計畫にかゝる、共立女子職業學校設立の趣旨を世に公にして、左の如くいへるとあり、

つらつら我國婦女の世を渡る有樣を觀るに其概父兄良人に倚りて、其衣食を仰ぐのみにして自ら生業を營むを知れる者甚だ少し、一朝其杖柱とも頼める父兄良人の不幸あるにあへば、忽ち身を處するたつきを失ひて、俄に貧苦に陥り、徒に人を怨み、世を嘆ちて、せんすべを知らざるに至る者あり、その慘ましさいはん方なし。かゝる有樣に至る所以を推究するに、女子の教育いまだ適からずして、實業を授くるの道行はれざるによるなり。

本誌創刊の際廣く天下の投書を募集したりし、懸賞論文『日本婦人改良論』は其後之に應じて寄せたる答文百十一篇ありしが、其内尤も優等なる三篇を採擇して、之を五月五日發行第二十二號の附錄として載せたり。

此頃陸奧宗光氏が、紀州和歌山に於て男女同權の演說をなしたる中にいはく

男女の關係即ち夫婦の關係を一層改め、今日の如く婦女をして男子の奴隸の如き有樣に在らしめず、成るべき丈け婦人をして男子の位地に近かしめ、所謂男女同權の道に赴かせ申したし。斯に御斷り申置きまする、今男女同權と申しましたは、社會上の見解、道德上の見解より申たる事にて、是までの如く、男子が大層尊くして、女子は甚賤しき樣の有樣でなく、大抵男女の間に尊卑の差別なき樣にいたし度と申事にて、夫の近時歐米にて盛に流行する政治上に於て男女同權を得せしむると申譯になく候。今私が主張して居まする日本人を歐洲風になすの目的上には、男女同權の事を政治上に用ゐんよりは、先づ社會上に用ゐる方が、第一着の急務と思ひますから、私は何分今日の如き男尊く女卑き風俗を一變いたし度思ひます。

五月廿六日より六月三日に亘りて『時事新報』は『男女交際論』をなす。其要點に曰く

然るに女を閉ぢこめて男に交際させざるは、啻に女のみの不愉快に非ず、また男にとりての不愉快なり。西洋にては女の取なしによりて、男と男との間だ自ら圓滑となり、社會の事務の事は女の力によりて行はるゝ程なるに、我國の如く女を隱居させて、世に出さゞれば、國民の半は全く世に効なきものとなるべし。

情交を禁ずるより、男女ともに其情を言ふべからざるの地に陷し、男は花街柳巷に、女は俳優藝人に、淫陋の楽みをなすに至ると、其行は惡むべきも必竟憫むべきところあり。

宜く大膽に男女を交際せしめ古來の習慣を破るべし。

と。是れ前日の『品行論』とは全く其趣きを異にするものな

り。同新報はまた六月十一日には『婦人の旅行』と題し、同十四日には『婦人の財産』と題し、同十五日には『婦人の職業』と題して、女學の爲に信切なる議論をなしたり。

六月十五日發行本誌第二十六號より數號を追ふて、湘煙女史中島俊子氏の寄書『女子教育策の一端』を載す。

十八年の末つかた田口卯吉氏が經濟雜誌に掲げたる『日本の意匠及び情交』は此六月に至りて、更に一小冊となりて出版されたり。其情交の編は尤も多く女學に關係を有して、編中左の如きの語あり。

　蓋し人生の快樂は男女情交の完全なるより盛んなるはあらざるなり。故に社會の組織にして果して此情交を毀損する如きものあらんには、有識の士は早く之を看破し、之を排斥して社會の幸福を增進することを勉めざるべからざるなり。十分なる改良を情交に加へんと欲せば男子をして交遊すべきの女子を得せしめざる可からず。男子をして交遊すべきの女子を得せしむるは、世の女子を放つて自由に男子と交遊せしめざる可からず。

　論者或は曰く今日に當りて世の娘子をして、自由に男子と交際せしむるは甚だ危し。余亦之を危む、然りと雖も之を導くに方法あり、一は女子をして耶蘇教を信ぜしむることを是なり。二は女子をして學校に入らしむることを是れなり。

六月廿三日より廿六日に至る四日間『時事新報』はまた『男女交濟餘論』を掲げていへり。

　男子も辛抱して女子を敬愛し、談話の禮を粗暴にす可からず。女子も成るべく自ら資産を所持し、自力にて交濟の入費に充る覺悟をなすべし。さりとて成るべく質素儉約の風にて交濟する慣はせを爲せ、事々に金力多き西洋の風にせんとするは不可なり。

『學藝雜誌』は其六月二十五日發行第五十七號を始めとし、號數を重ねて、博士外山正一氏の有名なる『女子の教育を論じ併て耶蘇教擴張の法を説く』といへる一大長論文を掲ぐ、此論文はまた八月五日發行本誌第三十一號以下に轉載せり。其議論の要訣を左に摘抜す。

　不充分ながらも我邦が今日の如く開明諸國と人交はりの眞似ごとにても出來るやうになりたるは、全く幾分か西洋の事情に通じ、西洋人の思想を以て物事を考へ得ることの出來る如きものが、政府にも民間にも追々多くなりたるが爲めなり。即ち西洋人の喜ぶ所を喜び、西洋人の哀む所を哀み、西洋人の怒る所を怒り、西洋人の耻づる處を耻づる如きもの々幾分か我邦に出來たるが爲めなり。國の進歩の爲めには上等社會の者の洋行は實に必要の事なり。洋行するに非らずんば眞に西洋風儀に化せられんことは甚だ難し、然れども洋行の必要なるは、特り男子に限らず、女子にも亦同じ。

　然るに今の有様にては男子には開明人の風に化せらる々者日に多きを加ふれども、女子に至りては西洋風儀に化せらる々者實に僅々に過ぎず、これ一は男子の學校教育に比ぶれば、女子の學校教育は大に怱にせられたると、又一は女子には開明國に渡り久しく開明人に接して、開明風に染る者の至つて少き故なり。…さりながら我邦の婦人をして親しく開明人に接せしむるに非らずんば。到底我邦の進歩は充分なることを能はざらん。

　我邦の婦人が西洋流の家事經濟と家内衛生とに通ぜんは、今日に於て尤も必要なり。今日我邦の男子には西洋風の暮し方を喜び居る者漸く多しと雖も、斷然之に變へる者の少きは、多く婦人が西洋風の暮し方を知らざるにあり。學校教育のロシアシは兎もあれ、西洋人と親くつきあひて西洋風の心になりたる女子にあらずんば、將來の高等男子とは到底口が合はざるならむ。

　婦人を多く洋行させんとは到底出來ざることなるが故に、余の考へにては、女子の高等教育は之を宣教師社會に托するの外別に上手段はあらざるならむ。

　蓋し婦人の教育に余の論ずるが如き改良を要することは、洋行歸りの男子が殖え、西洋氣風の男子が殖えるに從つて追々切になるは、自然の勢ひにして、現近我

邦上等社會の者が婦女子にかゝる教育を授けむとを一般に希望するに至らんとは鏡に懸けて見るが如し。この折は耶蘇教の爲めには實に好機會なり。……日本人は教育を得むと欲して、遂に耶蘇教に引き込まるゝならん。高等女學校をして余の欲する如き教育を生徒に授けしめんが爲には外國教師の數を大に増加し、其組織も大いに改めすんばあらざるなり。

他日外山博士にはまた某女學校の卒業式に演説して、食物も家屋も一切西洋風に改むべし、老人共の説には隨ふべからず、卒業生は共に相約して此事を斷行せざるべからずと論ぜしとか。曩には耶蘇教を排撃したりし外山博士も歐化心醉主義なる時世風潮の漂はす處となりて、爰に此奇抜なる議論をなし、宣教師は耶蘇教擴張の方法として幾多の女學校を起すべく、日本女子は其手に教育せられて西洋風の婦人となるべしと説く。時世輿論の力も亦强大なる哉。

七月万國婦人矯風會書記レビット夫人、米國より渡來して、所々に女學演説をなす。『大日本農會報告』第六十號は佐々木久和氏の『製茶の業は婦女子に讓るべし』を載せ、又此頃の『東京輿論新誌』には前後數回に渡りて、波多野傳三郎氏が『一夫一婦は人倫の大道なり』を論ずるありき。

『時事新報』は七月廿八日に『離婚の弊害』を、廿九日に『離婚の原因』を、三十日に『離婚を防ぐの法は男女の交際に在り』を論ず。

七月鈴木券太郎氏著『日本婚姻法論略』出版せらる。

本誌第二回懸賞論文『日本女子教育策』に對し寄書九通、其中三篇を九月五日發行第三十四號以下に掲ぐ。九月十五日發行第三十五號『妓樓全廢すべし』を論じ、同廿五日第三十六號を始として『女子と耶蘇教』を論じ、又レビット夫人の

日本若し万國中に相應せる地位を取らんとせば、先づ其國の婦人を教育せざる可からず、

といへる寄書『日本の姉妹に告ぐ』を載す。十月五日發行第三十七號は『男女の間は兄姉の如くなるべし』を、十一月五日發行第四十號は『女權論者に告ぐ』を載す。當時の『中央學術雜誌』は高田早苗氏の『男女同權新策』を掲ぐ、論中女子に財産を遺傳せざれば同權の風行はれずといひ、女子をして良人を駕御せしめ以て女權をして男子の權に越えしむるとるが即ち新策といへる同氏の男女同權論なりしとか。坐右今其文を見ると能はざれば、詳に其論に穿鑿し至ると能はず。

十一月十五日發行本誌第四十一號は『婦人矯風會』を、同廿五日發行第四十二號は『女子と理學』を、十二月五日發行第四十三號は『女子の參政及び高等教育』を、同十五日發行第四十四號は『婚姻早晩論』を論ず　其四十二號より四十三號に亘りて當時『東京インデヘンデンド新聞』記者たりしイーストレーキ氏の寄書『女流の戰爭』を載す。獨乙學士ヘーリング氏もまた『日本婦人論』一篇を本誌に寄す。然るに兩者の主論全く相反對せしよりイーストレーキ氏は『唯女子なり』の一篇を草し、共に第四十四號紙上に在り。

『女流の戰爭』に曰く

婦女參政の事は既によく初まりたり。かの男子が基礎となし、男子が造り成したる開化は、凡そ人世に最良最久なるべき何事をも悉く具備せりと信ずるが

如きは既に古代の謬諺に屬す。

『日本婦人論』に曰く

日本婦人は自由平等を要求するよりも寧ろ甚だ温和に且つ優文に、之を一言すれば眞正の婦徳を存するに至らんとの望更に大なるものなり。

『唯女子なり』に曰く

日本の婦女も他諸國の婦女と同じく男子の助を假らず自立するの方を知らざる可からず。一人にて浮世の戰爭に出陣するの心得なかるべからず、然らざるも若し一旦事あらば奮て自ら支へ、子女を教育するの覺悟なかるべからず。

十二月十二日博士加藤弘之氏は『男尊女卑の得失』を『學士會院に演じ、日宗の僧田中智學氏は十一十二日の兩日にかけて、『佛教夫婦論』を東京馬喰町の群台樓に論ず。『男尊女卑の得失』は社會發達の順序を述べたるものなり、其結尾に曰く

私が今日いふたのは、男尊女卑は今日では惡いとに違いないが、其を改めるには女の教育が盛にならなければならない。併し男尊女卑といふとが大昔から惡いとださ思ふのは間違ひである。開けて來ては男尊女卑はいかないに違ひ無いが大昔しは男尊女卑でなければならなかつたさいふ主意を論じたのであります。

『佛教夫婦論』は後に一冊の書籍となりて公版されたり。其論ずる所は

第一 總論、第二 夫婦の成立及び宗教の關係、第三夫婦倫道につき佛教と耶蘇教との相異、第四東洋佛教の不振は夫婦の成立を誤まるに在ると、第五夫婦は佛教最上の快樂なり

に區別せられ、論點の頗る奇妙なる蓋し佛教界先人未發の奇論なるべし。時世風潮の變遷の猛勢は論者をして新奇なる佛教論を作りて、世に應せんとを試ましめたり。以下該論の要點を摘記す。

基礎を（佛教の）單に幽冥界にのみ置かずして、人間界に置くべし。死人を相手にするを止めて、活た人を相手にすべし、葬式教を廢して婚禮教とすべし。

佛教が女人を排擊したるは婦人を賤めたるに非ずして、却て男子の婦人を玩弄視したるの宿弊を嫌し呵したるなり。其千言万語は單に教誡觀念上の一手段にして、毫も教理より女權を損傷したるものに非ず。寧ろ教理の眞價を問ふの日を得ば、却て眞實なる女權を發顯し得るものなり、耶蘇教は之に反して、爽に姑息の倫道を將護して、內に大に女權を損傷したり。彼教法が眞の主意は天下億兆婦人の大仇敵なり。

日蓮上人が釋迦尊の本懐たる法華經の主義を翫味して、世に主張したる教道行相の實義には、女權の伸張に關する議論、實に目覺しき程にて、殊に夫婦的世道の教誡最も佛教の教議と一貫して優、正、和、嚴、まことに其圖に中り、……

……

猫も杓子も男女同權をいはねば耻かしき位なりし時世には、佛教は眞の女權伸張を翼賛するものなり、耶蘇教は婦人の仇敵なりといふものさへ出て來りき、偖ても目覺しき世の中なりしよ。

文部省十二月六日付を以て、高等女學校生徒教導方要項を訓示す。其第二項にいはく、

日本舊來の女子職分及習慣にして善なるものは、愈々之を進め、不善にして改良を要するものは其尚存在する間は之に和して同せず、漸次圓滑に其改良を遂くるの要旨を教訓すると。

以て文部省が當時女子教育方針の一端を窺ふに足る。

十二月篠野七次郎氏著『內地雜居交際の心得』出づ、當年に喜ばれたる西洋男女交際禮法を講ずるなり。同廿五日『繪入女學新聞』第一號出づ。十九年中に新設されたる女事の學校は殆ど十餘、婦人會は二十に餘る。



寄山祝

さゞなみのながらのやまのながらへて
久しかるべき君が御代かな

能宣



## 女學雜誌定價表

| | |
|---|---|
| 前金 | 壹册　定價　金拾錢<br>一年前金　金壹圓（無郵稅） |
| 廣告料 | 一行　一回（廿七字詰）　前金十錢<br>同　三回以上　一割引<br>同　六回以上　二割引<br>但し不道德なる廣告は謝絕す。慈善の廣告は社議の上無代價にて引受く |
| 送金 | 爲替は東京麹町郵便局に宛て小爲替にすべし○郵便切手にて送る人は五厘切手にて且つ一割增を添ゆべし |
| 注文 | 注文は東京麹町區下六番町六番地女學雜誌社あてに申越さるべし |


明治廿七年一月十四日內務省許可
明治廿九年一月廿四日印刷
明治廿九年一月廿五日發行

發行兼編輯者　東京市麹町區下六番町六番地　巖本善治
印刷者　東京市牛込區市谷加賀町一丁目廿三番地　根岸高光
發行所　東京市麹町區下六番町六番地　女學雜誌社
印刷所　東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地　株式會社秀英舍第一工塲（電話十九番）

明治廿五年三月十五日遞信省認可



明治廿五年三月十五日遞信省認可

